

---

◎開議の宣告

○議長 本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は6名であります。

本日とあすにわたり行うこととし、本日は4名の方の一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の淀 秀夫君は質問席にお着きください。

9番淀 秀夫君。

第1順位、淀 秀夫君。

(9番 淀 秀夫君 登壇)

○9番 おはようございます。

昭和34年に建設された川西町役場庁舎、ことしで58年の歳月がたちました。新しく庁舎を建てかえる計画が突然浮上し、町民の多くも驚いているようです。

町当局の対応、これまでのいきさつなどについて一般質問をさせていただきます。誠意ある答弁をお願いいたします。

川西町の役場新庁舎は、J A山形おきたま本店の南側の民有地に建設することを明らかにしたと、7月28日付の山形新聞の派手な見出しとなりました。特に小松地区に住む多くの人たちはびっくりしたようです。

町の中心部に当たる小松地区は4つの自治会に区分され、人口がおよそ4,000人、町の人

口が8月現在で1万5,649人、町の4割弱に相当する住民が住んでいます。

このたびの町の説明は、小松各自治会の要望を受け、8月7日と9日の2日間にわたって新庁舎整備位置案にかかわる説明会がありました。位置案となっているがいかがなものか、私は理解に苦しみました。

初日の7日の会場の中央公民館3階の一室に、小松西区などの町民で埋め尽くされ、関心の高さが私にもびっくりしました。

町長は、小松地区以外でも吉島などの地区の説明会がないのではないのでしょうか。小松地区だけが川西町ではないわけで、全地区の説明会が必要のようです。要望があれば説明会を開くと聞きましたが、その方針は本当でしょうか。今後の説明会の予定はないのか、町長、お聞きください。

昨年起きた熊本大地震後の対策の一つとして、特に安全避難場所の必要となるため、国はことしから財政優遇措置を始めました。町でもこの措置を利用することになり、今年度は平成32年3月までの4年間、新庁舎事業建設を完成することになっています。特に今年度は、新庁舎の建設場所と事業規模を明確にすることになっています。事業資金はこれで足りるのか、原田町長と未来創造室の遠藤室長にお聞きします。

現在の川西町役場庁舎は昭和34年に建設され、老朽化が進んでいます。このため、町は新庁舎建設の基金を平成27年から始まり、今年度を含めて既に3億6,000万が積み立てられました。このほか、補正で5,000万を積み立てているようです。2年足らずで4億円という積み立て基金ができることにも、町民から見れば理解しづらい面があるようです。借金のカタでの積み立てとみる声も出ています。

8月7日の小松地区の説明会では、新庁舎整備位置の検討についての説明があり、小松地区住民の理解を求めていました。

しかし、説明会に参加した住民の多くからは、建設規模や費用がどの程度必要なのか、また、財源はどうするのか、ほかにも、人口減少が厳しい川西町は抱える借金がふえ、ほかに必要とされる新たな保育所建設や診療所の建設に影響は及ぼさないかどうか、今までのところに建設してほしいなどの声もあり、移った場合、現庁舎場所の使い道はどうなるのかなどのお話が出ました。また、住民へのサービス低下などもたくさんの質問があって、不安が隠せないようでした。

町長からは、不安はないが建設規模や財源などの詳しいことはまだ話せない、9月議会までに概算事業費を見積もりたいとの返答がありました。

町長、町民の不安は大きい。借金がふえれば不安がないと言われても心配する声が上がります。本当に大丈夫ですか。

7月27日の資料によると、原田町長と町当局、庁舎内での会議と幹事会を合わせて10回開かれています。ほかに、13人で構成されている外部委員会があります。8月末に初の会合が開かれたようですが、建設場所の設定が新聞に先に載る前に会合が開かれるべきではないでしょうか。何のための外部委員会なのかあらかじめ説明をしていただきます。町長、お聞きください。

今までの庁舎地に建設すれば土地代がかからないが、新たに用地を求めれば負担が大きいと見られています。

町長、J A山形おきたま本店の南側の農地は川西町土地開発公社で買うわけですが、一体相場は幾らぐらいするのか。また、J A南側の田んぼの農振除外が簡単にできるのか、一般の人は農振除外は時間がかかり大変な手続が必要だと聞いています。町長、お聞きいたします。

町議会も新庁舎整備特別委員会があります。当局とこの委員会との話し合いの場がわかったと聞いていますが、どうなんですか。町民から、議会は何しているんだという声が上がっています。特別委員会の要望を聞き入れる場も設けてほしいようですが、町長はどう考えていますか。

今回のJ A南側の位置の話について、議会は7月27日議会全員協議会が開かれ初めて耳にしました。特別委員会には伝えていなかったようです。町長、お聞きします。

以上、終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 淀 秀夫議員のご質問にお答えいたします。

初めに、J A南側位置についてであります。庁舎の整備位置につきましては、本町における将来のまちづくりのあり方等に直結する重大な事項であり、かつ国の支援期間である平成32年度までの完成を目指すことを踏まえた場合、できるだけ早急に結論を出す必要があることから、町としては優先して検討を進めてきたところであり、7月27日に開催されました議会全員協議会におきまして、新庁舎整備位置案についてご説明をさせていただいております。

議員のご質問にあります小松地区の説明会につきましては、現役場庁舎が立地する小松地

区の皆様に、新庁舎整備位置案のいち早い説明が必要との認識のもと、また、小松地区自治会長会からも早急な説明会開催のご要請をいただいたところであり、去る8月7日と9日の2回にわたり、新庁舎整備位置（案）に係る説明会を町と小松地区自治会長会との合同で開催し、説明を行っております。

ご質問の新庁舎建設事業の今後の説明会につきましては、本定例会において新庁舎整備基本計画案を議会にご説明し、ご意見をいただいた後に、9月下旬から10月中旬にかけて町内7地区を単位とした説明会を開催し、整備位置を含む同計画案に対する町民の皆様のご意見を広くお聞きするとともに、全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、全町的に町民の皆様のご意見をいただきながら新庁舎整備基本計画の策定を図っていきたいと考えております。

次に、事業資金についてであります。新庁舎整備事業に係る主な財源は、庁舎建設積立金を初め、市町村役場機能緊急保全事業、一般単独事業及び除却事業に関する地方債並びに一般財源を予定しております。また、このほか整備に係る有利な補助金等の調査・獲得を進め、一般財源の圧縮を努めていきたくと考えております。

次に、町民の不安についてであります。本町の平成27年度末町債残高は125億9,600万円ですが、過疎債など後年度に国からの交付が受けられる有利な財源を活用しているため、地方交付税等で国から交付を受ける額を除いた実質的な負担額は44億4,300万円となっております。今後とも事業の選択と集中等を図りながら、持続可能なまちづくりに向け体制を整え、新庁舎整備事業実施に伴う住民サービスの低下や負担の増嵩などを招かないよう努めていきたくと考えております。

次に、外部委員会の会合についてであります。新庁舎整備検討委員会につきましては、川西町自治会長会連合会、センター長会、川西町商工会、山形おきたま農業協同組合、川西町まちづくり委員会、川西町身体障害者福祉協議会、川西町消防団、川西町女性団体連絡協議会の各代表者及び学識経験者、一般公募者等で構成する13名の委員で構成する委員会です。当委員会につきましては、新庁舎整備の推進に係る町の提案に対し、意見及び助言等を得ることとしており、町の案を議会にご説明した後に当委員会に提案し、ご意見、ご助言をいただきたいと考えております。

次に、農地転用はについてであります。まず、新庁舎整備位置案でお示ししました農地の取得は川西町土地開発公社で行うとご質問にありましたが、取得に関する町としての考え方はいまだお示ししておらず、現在検討を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

願いたします。

用地取得の相場につきましては、現在、地価公示価格や国道287号バイパス整備等の用地売買実績等の情報を収集し分析している状況でありますので、具体的な金額につきましては今後の検討結果によりお示しさせていただきたいと考えております。

また、農振除外につきましては、当該農地は農地法施行規則第43条の規定により第3種農地と区分されており、農地の転用が見込めることから、農業振興地域整備計画の変更手続を進めていきたいと考えております。

次に、特にJA南側の位置についてであります。新庁舎整備特別委員会へのご説明につきましては、8月9日開催の同特別委員会第3回小委員会において、新庁舎整備位置の選定の経過についてご説明し、ご意見をいただいております。

なお、今後とも議会に対しご説明の機会を十分いただきながら、ご理解を賜り進めてまいりたいと考えております。

以上、淀 秀夫議員のご質問の答えとさせていただきます。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 私の一般質問は、どうしても小松での説明会を中心に質問をさせていただきました。

やはり一般論として、川西町の中心部は小松ということになっているんですね。それを、今度は東側の農協の前ということですから、非常に町そのものの変化があるわけです。これは、町長はどういうふうな見方をしてそういうふうなほうさ、まちづくりのほうでうまくいくかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今回の庁舎整備につきましては、かわにし未来ビジョンの中でもお示ししましたとおり耐震が弱いということもございまして、庁舎整備についてはこの10カ年の計画の中にお示しをし、準備を進めるということとあわせて、平成27年からその準備のための基金造成を行ってきたところでございます。そのことにつきましては、議会の皆さんにもご理解を賜っていると考えております。

さらには東日本大震災が発生し、さらには昨年の熊本地震などにも見られるように、役場庁舎が被災した場合に、住民の復旧支援、復興のための足かせになっているという状況がございまして、こういったことを考えれば、役場庁舎については従来は自前でやるということが原則でありましたけれども、役場機能が守られない限り住民生活は守れないということで、議会の皆様と一緒に町の重要事業要望として国の支援を求めてまいりました。

結果として、この29年度から新たな支援策として緊急の市町村役場機能保全事業がスタートしたわけでありまして、この事業の活用を図っていくことが町にとってのメリット、今までの要望活動の成果として捉えたところをごさいます、時限が限られて29年から32年という4カ年の中での事業でございますので、制約はたくさんありますが、この事業を取り入れて活用するべきと判断をしてきたところでございます。

ただいまいただきました役場の現庁舎の敷地の中での検討もさまざまさせていただき、議会にもお示しをさせていただきましたが、さまざまな制約があるということが判明しました。とりわけここは昭和34年に整備された地区でございます、私たちの大事な町の中心部でございます。

しかし、役場庁舎を現敷地の中で建てるのであれば困難な工事、さらには自動車等で来られる方々の利便性の向上、また、現役場庁舎を活用しながら整備するということについては、かなり難しいといえますか、負担が伴うということもございまして、この現庁舎の敷地の中で、もしくは敷地を解体してその中で建てることについては経費的にもかかり増しするという判断のもとで、新たな整備場所について検討させていただいたところでございます。

そういう意味では、新たな場所に移ったとしてもこの現敷地は小松地区の中心地でありますので、ここを活用して、小松地内に拠点としての整備も含めて検討を進めていき、にぎやかさや、また、小松地区の住民の安全・安心を守る施設整備などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 町報かわにしという、この8月号に、町長室からということで、原田俊二という名前で新庁舎建設位置について出ているんです。結局「JA山形おきたま本店隣接地を最適とし、絞り込みました」となっているんです。

これでもう、これがスタートになっているから、いろいろこれから話を聞くとかいろいろするんでしょうけれども、町長が最初から絞り込んだとなっているんですから、これはどうなんですか、この辺は。今これから絞り込んだものをほかのところで聞くとっても、前さ進まないんじゃないですか、これ。

これ、川西町報に出ています。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町報に載せさせていただいた内容につきましては、7月27日に開催させていただきました、議会で町の考え方をお示しした内容を踏襲したものでございまして、議会にお示しを

し、さまざまなご意見を賜りながら、さらに基本計画案を今つくり上げようとしているわけでありまして、その中で案を固めまして、この9月末から10月にかけて各地区で説明会を開催する予定で進めているところでございます。

この案が住民の皆さんに受け入れられないという状況にあれば、それは我々としても再考する余地があるわけでありまして、全般的には7月以降説明させていただいた中では、各地区からもさまざまな声は寄せていただいておりますが、その声を十分しんしゃくしながら成案として取りまとめをしていきたいと考えております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 非常に言葉のあやが多いわけですがけれども、説明会の場合もどこまでも新庁舎整備位置案となっているよね。これも理解しづらいところなんです。

それと、これだって、町長の場合は「絞り込みました」となっているんです。絞り込みたいと思うという言葉のあやで、そういう逃げ言葉はあるわけだけれども、この辺が決めちゃっているような感じなんです。

いいですか、これで。前さ進まないんじゃないですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町として原案を絞り込みました。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 非常に、私から言わせると、行政というのは逃げ言葉がいっぱい多いんですよ。先ほど言ったような位置の案とか、非常に理解しづらいんです、町民から見ると。

やっぱり町民から見ると、議会は何しているという言葉が出るんですよ。行政と議会は違うというけれども、やっぱり一般の人は不満が出た場合は、議会のほうに、議員さ出るんですよ。だから、それは私が最後に言っているのはそれなの。

特別委員会というのはあるわけですよ、我がほうに。それに町長は全然つながりがない形になったということ。やっぱりその辺は、もう少し議会との話を進めても良かったんじゃないかと。

私たちが突然7月27日に耳にしているんです。このJA山形おきたま本店の南側の農地ということ。なぜこういうのが突然出てくるのか不思議でしょうがないもの。だけれども、原田町長に言わせれば、既に決めて絞り込んだのですね、やっぱり。

この辺が町民から見ると不満でびっくりするんですよ、やっぱり。もう少し、何か聞くところによると、町民からも出ているけれども、アンケートをなぜとらなかったという言葉が

あったようだけれども、その辺もやっぱり町民の不満がどんどん出ているということなんですよ。どうですか、その辺。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私たちとしては、時間が限られている中で、位置の問題もありますけれども規模の問題、またさらに予算の問題、それに財政的な見通し、こういったものについてそれぞれの分野を分けながら検討を進めてきたところであります。

とりわけ位置の問題については、3月の定例議会の折にも、また6月の議会の折にも、早目に設定しないと間に合わないということも議会のほうからいただいております。

我々としては、今後の進め方等については、議会全員協議会で6月の時点でも説明させていただき、今後の進め方についてご意見を賜ってきたところでございまして、位置について明確な形で原案をお示ししたのは7月27日になりますが、進め方については十分議員の皆さんにもご説明し、さらにはご意見を賜りながら進めてきたところでございまして、我々としては議会全員協議会という全体の場でご説明をさせていただくという議会のほうからのご提示もいただいておりますので、それを軸にしながら説明をさせていただいております。

また、特別委員会の持ち方については、私たちが関与する部分ではございませんので、議会の中でご判断いただきたいと思います。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 今回は最初に決まりがあつて、その説明会があつたみたいな形になつたというのが町民から出たんですよ。それはどう思いますか。

やっぱり町長がこの町長室から絞り込みましたということから、そういうふうな町民から、最初はそれがあつて説明会ですかと、こういうふうになつたんですよ。その誤解を解く方法はありますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 7月27日で議会にお示しさせていただきました、次の日、新聞で報道されて初めて知られた方がたくさんいらっしゃるということでございます。

当然7月27日まで内部検討、さまざまさせていただきながら、議会にご説明申し上げたわけでございまして、そのことを町報等に原稿には書かせていただきました。

それ以前に8月7日と9日に小松地区で説明会を開催させていただきましたので、その経過についてはご理解いただきたいと思います、それはもう後先ではないかと、アンケートをしてからとか、さまざまな手法があると思います。しかし、ここは町側として、私の責任として検

討を進めた経過をご説明申し上げ、その候補地について提案をさせていただいたところ  
でございます、これについては私の責任として判断させていただいたところ  
でございます。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 踏切、小松の市場中心部の。あと、緑町と、天神森踏切となっているね。それで、  
そこから、要するに東のほうの農協のほうに行くには大変でないかと。それは7日の日の大ホ  
ールでやったときに、その話出ているの。やっぱりお年寄りの人達が、その2つの踏切を渡  
るに大変でないかという話になっているんです。

その辺は、これも小松の人達の言い分ですけれども、どう考えておりますか、その辺は。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 小松町内の道路の整備につきましては、これは議会のほうからも一般質問でも、例え  
ば冬道の消雪の中での大変苦勞されている状況とか改善のことについては、ご要望もいただ  
いているところでございます。我々としてもそれは受けとめておりまして、歩道の問題とか  
通学路の問題とかという観点からも、整備については今後の課題として捉えているところ  
でございます。

ただ、我々もそうですけれども、小松の町なかに入って来る逆の方もたくさんいまして、  
そういう方々の不満ということも今まで寄せられていたわけでございます、小松から南側  
のJAのほうに移動されるということもございしますが、全町的にやはりどこが適地なのかと  
いう、そういった全体的な判断もさせていただきながら、候補地ということで検討させてい  
ただいた経過でございます。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 川西町の場合は、人口減少は非常に激しいんですよ。これは、大体2040年に8,000台  
になるという言葉なのね。それがデータに出たんです。大変なことなんです。でも、若い人  
が、特に女の人がいなくなるというのが出たんですよ。

やっぱりこの著しい人口減少の中で、今回の庁舎は聞くところによると前の面積、ここに  
ある面積よりもちょっと大きくなるというんですよ。どういうわけでこういうふうに大きく  
設計するんですか。私は、人口は減っていくわけですから、庁舎はもっと小さくすべきだ  
と思うんですよ。

庁舎というのは、考えようでは今はもうスーパーとかそういうところさ庁舎をつくるとい  
う時代も来ているの。だから、庁舎が相当の数字が出ているわけですけれども、金かかるわ  
けですけれども、そういう借金してまでつくっていいのかどうかという言葉があるんですよ、

やっぱり。その辺はどう思いますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 2040年の人口推計については約1万人ということで数値が示されておりまして、それを克服するという目的で、地方創生の川西町の総合戦略を人口ビジョンの中で示させていただいて、そのためのリーディングプロジェクトとして、メディカルタウンの整備構想などを入れながら、川西町の魅力を高め人を呼び込むような地域づくり、まちづくりを進めたいという考え方でありまして、それを何とか実現していきたいというふうに捉えています。

今、淀議員からありました規模については、まだ全体的に議員の皆さんにお示ししている内容ではございませんので、今後議会全員協議会の中でご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

昭和34年に建てられたこの現庁舎につきましては、やはりその時代の最高の建築だったわけではありますが、分庁舎が1つ、2つ、3つとあるような状況でございますし、さらにはこの庁舎の中に会議室が少ないということもありまして、中央公民館で年500回ほど会議を開催して利用させていただいております。そういう意味では中央公民館の活用ということが身近にあって役場の機能が成り立っているということがございまして、そういう意味では会議室の確保、さらには個人のプライバシーの問題も当然ありますので、相談室の確保、またはバリアフリーという観点からすればトイレもやはり幅広にとるとか、町民の共有スペースを確保するとかということもございます。

さらには、私も役場に来て長くなりましたから、だんだん当たり前になってきましたけれども、窓口業務の自分の机の上でご飯を食べている、ああいう状態が本当に職員にとってもいいのかなど、職員のオンとオフといえますか、休憩スペースも十分確保できていないようなことを考えれば、やはりそういった職員の健康の確保であったり、また、住民の皆さんの感じ方といえますか、受けとめ方などもご理解いただくためには、ある程度のスペースを確保しておく。

現行はこの平成33年オープンということになるわけでありまして、そのときの働いている職員の数、さらには臨時職員の数、または議員の皆さんの定数、そういったものを積み重ねた形で、今、検討しているところでございまして、最初から絞り込んで議論していったときに、つけ足しつけ足しはないだろうと。ある程度の確保をして、その中からいろいろ精査されていく、基本設計の段階の中ではいろんなご意見をいただきながら精査していくということになりますので、何も大きくするなんていうことは特別考えておりませんし、少

なくてもこのぐらいのスペースからスタートをさせていただいて議論を進めたいという考え方で、今、検討をしているところをごさいますて、改めて議会にご説明申し上げながらご意見を賜りたいと考えております。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 今回JA山形おきたま本店のほうに移るとすると、小松地区のセンター、こういうのはどういうふうになっていくのかな。それもJAのほうに移るんですか。その辺。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 小松地区の交流センター、特に小松地区の地域づくりの拠点というのが限られておりますし、館がないという状態の中で、今、中央公民館の一室で事業を展開していただいております。

これは交流センターを挙げて、町に対する交流センターの整備については強く求められておりますので、その整備を進めるために小松地区の皆さんと議論を重ねてまいりたいと考えております。

庁舎と一緒にということは考えてございません。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 58年もたっているわけですが、この庁舎が。一般論としては、建てかえなきゃな時期はもうとっくに來ていたわけですがけれども、たまたま国の交付が22.5%削減していただいて、それから今の何かわからないけれども、基金を6億何ぼに切りかえて1割をでかく建てなきゃうまくいかないというのが、今回の措置を利用するに必要だということのようですがけれども、一般の人はそういうことは余りにしていないんです。それはどこまでも行政のほうの言い分であって、私も行政の言い分ぐらいは聞いているつもりです。聞いているつもりだけでも、町民のほうさ味方するほうなんだよね、私は。

やっぱり町長がもうこういうふうにしたというふうに、10回も会議をやったと、課長クラスとそういうのでやったとしても、なぜそんなに急いで、確かに急がなきゃならんことは、1年間、来年度の3月までに決めるわけですがけれども、小松の人から見るとびっくりするような話なのね、これやっぱりどこまでも。

私は小松に住んでいるわけでないから何も味方しているわけでもなく、小松の人たちにそういう感情を与えたというのは、これはやっぱり政治的に弱いところなんですよ。町長、それ、反省していませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいま淀議員からありましたように、ここはもうすぐ築60年になろうとしているわけでございます、この60年間整備をしてきたと、これを建屋にしてきたわけでありまして。

第2次総合計画、横沢町長のとときに将来的な庁舎建てかえの基金造成がありました。私が議員になったのが平成3年でございますけれども、あの当時ようやく2億5,000万という基金が造成されました。その2億5,000万が継続的に積み立てをされていけば、この役場庁舎についてはもっと早く自前でできたのかなと、建設の時期を迎えたのではないかなというように思いはします。

しかし、やはりその時代時代の事業を見ながら、そして町民の要望に応えるために、歴代の町長さんはそれを判断し取り組まれてきたわけですから、そのことを私たちはよしとしながらも、しかし、今回取り組まなくて、あと5年先、10年先に送ったときに、その時代に、じゃ、役場を建てようという機運がそのときに生まれるんだろうかということをお我々は先送りというふうに捉えてしまうわけでありまして、今の国の事業に乗る必要があるんじゃないかという判断をしました。

もう一つは、緊急的な国の事業でございますので、あくまでも、私は国のほうに何回か足を運ばせていただきましたけれども、最初から先送りといいますか、5年も10年も延びるなんていうことを国としては当然言えませんし、ようやくことしスタートしたわけですから、32年完成をぜひ目指してくださいというふうに言われてまいりました。

そのことを踏まえると、拙速感があって、唐突感があって、ご批判もたくさんいただいておりますけれども、先送りしていいのか、熊本の震災がいつ来るかわからない状況の中で、この役場をどうするかということについては最終責任として判断をさせていただき、できるだけ早く整備を進めていきたいということをお判断させていただきましたので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 一般には、建設位置が決定したかのような形になるんですよ。だけれども、白紙撤回してくれという町民の言い分もあるんですよ。ここがどうなっているのか。

それからもう一つは、この9月議会で規模、財源、それを具体的にやるというのは、いつごろやるんですか。9月議会でやるという、一般質問に答えていましたね。いつですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今、議会のほうと日程調整をさせていただきましたが、9月7日の全協で規模についてご説明申し上げ、20日におかれましては全体の事業費も含めて基本的な計画案についてご

理解を賜り、その後、議会終了後ですけれども、各地区で説明会を持たせていただきたいと考えております。

これから最終的な詰めをさせていただきますので、議会の皆さんには公式、非公式でさまざまなご意見をいただく機会をつくってまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 淀 秀夫君。

○9番 何しろ58年ぶりの庁舎建設計画ですから、短期間とは言うけれども、やっぱり町民あつての庁舎になるわけですから、行政だけが先走りするというのは、私は疑問があります。問題はそこに出ているんじゃないですか、今回は。

だから、やっぱり行政と町民が、やっぱり一緒になって物を考えていかなきゃならん。それを町長が先走りしてしまえば、これはおかしくなりますよ。

私の一般質問はこの辺で終わらせてもらいます。どうもありがとうございます。

○議長 淀 秀夫君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時18分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時35分)

---

○議長 第2順位の神村建二君は質問席にお着きください。

5番神村建二君。

第2順位、神村建二君。

(5番 神村建二君 登壇)

○5番 おはようございます。

前議員との案件は同じでございますが、さきに提出してあります一般質問通告書、これの全文記載のとおり質問をいたします。

大きな1番、新庁舎建設について。

①新庁舎用地は素案の見直しを。

6月定例議会の一般質問において、金子一郎議員から新庁舎についていろんな角度から質

間がありましたが、私は今回一つのことに焦点を絞って質問をしたいと思います。

今回、国の緊急財政措置市町村役場機能緊急保全事業を利用して新庁舎を建てることが示され、この2月から取り組みがなされてきました。議会にも何度か経過の報告がありました。

そうした中、7月27日議会の全員協議会において、新庁舎位置（用地）の素案が示されました。

しかしながら、翌日の新聞にその内容が記事として載り、町民の方は新庁舎の位置が決まったかのような受けとめ方になり、新聞の記事がひとり歩きをしてしまった感が否めない状態です。特に、現在役場庁舎のある小松地区の住民にとっては、将来の生活環境が変わるかもしれない大きな問題として、どう対応していけばよいのか困っている状況にあります。

本来は素案の内容が示される前に、住民の声を聞いて住民の考えや総意がどこにあるのかを把握すべきであったと思われます。その後、急いで小松地区の住民の皆さんに説明会を開いて、そして、意見を聞く機会を持ってもらいましたが、やはり予想したとおり納得がいかない方々が大半でした。

素案で示された内容は、現庁舎所在地と民有農地との比較において、民有農地が適しているとの説明でありました。

新庁舎の位置については、当局の考え方として、1、町有地を優先的に考える、2、農地は転用などに時間がかかるため対象外とする、3、官公署などがある交通等利便性のあるところとする。町はこういった情報を発信してきたわけですが、この概念はどこに行ったのか。

さきの説明会では、納得できた方は発言の内容を見る限り皆無であったのではないかと、そう感じるわけです。

住民の考え、意見を丁寧に聞くという視点から、ここは素案であっても仕切り直しをして再度検討する。このことが、今、一番必要なのではないかと。将来に禍根を残さないためにも、一度白紙に戻して見直しをする。今、当局がとる勇気ある道はこのことだと思いますが、見解を伺います。

次に、2番目として、置賜定住自立圏構想の推進について。

①置賜定住自立圏構想の本町での捉え方、②自立圏構想の推進をどのように図っていくか、③事業の具体的なプランはあるか。

置賜地域3市5町による置賜定住自立圏構想が進もうとしています。定住自立圏は、少子高齢化などで人口減少が進む中において、定住圏内の市町村が役割分担をして医療ネットワーク、健康増進事業、広域観光の推進など、従来の枠組みにとらわれない新たな連携、協力

により圏域の発展を目指すものです。

定住自立圏に必要な中心市宣言は、米沢市が本年度内に行う考えを示しています。宣言した米沢市と周辺市町村との間で定住自立圏共生ビジョンを策定して、役割を分担して取り組みを展開していくことになっています。

中心市及び周辺市町村は、それぞれ特別交付税などの財政支援を受けることができます。現在、置賜地域では、3市5町による置賜広域行政事務組合において、消防、救急事業及びごみ処理事業を広域で取り組み成果を上げています。

しかし、既存事業にとどまらず、定住促進を目指す制度の趣旨を理解し、本町固有の事業を中心市である米沢市と役割分担をして積極的に展開していくことが必要であると考えますが、当局の見解を伺います。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 神村建二議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新庁舎用地は素案の見直しをについてであります。庁舎の整備位置につきましては、本町における将来のまちづくりのあり方等に直結する重大な事項であり、かつ国の支援期間である平成32年度までの完成を目指すことを踏まえた場合、さまざまな意見集約の時間が限られている中、できるだけ早急に結論を出す必要があることから、町として優先して検討を進めてまいりました。

新庁舎の整備位置につきましては、①地方自治法第4条第2項への準拠、②国の支援制度の期限までに完了すること、③多大な用地費等が発生しないことを選定の基本的な考え方として、現庁舎地を初め、旧埋蔵文化財資料展示館跡地、総合運動公園多目的運動場、羽前小松駅東口周辺、公立置賜川西診療所、小松保育所、川西町交流館、高山小学校の町有地について検討し、最終的にはまちづくりの観点で現庁舎地に絞り込みを行い、建設の検討を行ったところであります。

結果として、現敷地内で建設する場合、仮設庁舎の整備、工事スペースの確保、工事中の駐車場の確保や雪対策、また、長期間役場業務が制約されることや経費が増大することも含め、課題が顕在化したところでございます。

このため、改めて民有地も含め、時間の制約、事業費の抑制や将来のまちづくりなどから再検討した結果、山形おきたま農業協同組合本店の南側隣接地を最適地として絞り込みを行

い、町の新庁舎整備位置案としたところであります。

当該案につきましては、7月27日に開催されました議会全員協議会においてご説明させていただいたところであり、その後、特に現役場庁舎が立地する小松地区の皆様には、新庁舎整備位置案のいち早い説明が必要との認識のもと、また、小松地区自治会長会からも早急な説明会開催のご要請をいただいたことから、去る8月7日と9日の2回にわたり、新庁舎整備位置（案）に係る説明会を町と小松地区自治会長会との合同で開催し、説明を行っております。

今後は、本定例会において新庁舎整備基本計画案を議会にご説明しご意見をいただいた後に、9月下旬から10月中旬にかけて町内7地区を単位とした説明会を開催し、整備位置を含む同計画案に対する町民の皆様のご意見を広くお聞きするとともに、全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、全庁的に町民の皆様のご意見をいただきながら新庁舎整備基本計画の策定を図っていきたいと考えております。

次に、置賜定住自立圏構想の本町の捉え方についてであります。これまで置賜広域行政事務組合では広域連携事業に取り組んでまいりましたが、その成果として3市5町が足並みをそろえ定住自立圏構想の勉強会がスタートいたしました。私は、この事業が自治体の枠を超え、人材育成など共通する課題を自治体間で連携して取り組むことができ、国からの支援も期待できることから、置賜圏域全体の発展を目指し、積極的に推進していきたいと考えております。

定住自立圏構想は、人口減少、少子高齢化が進行する中、中心市となる米沢市と置賜圏域2市5町が相互に役割分担し、連携、協力することにより、圏域全体で生活に必要な機能を確保し、定住促進や住みやすい地域社会の形成を目的とした広域連携の取り組みであります。置賜圏域3市5町の連携による事業推進が図られることは、地方創生が叫ばれる今日にあって時機を得た取り組みであると認識しております。

本町では現在、平成27年に策定した川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして、かわにし未来ビジョンに基づく取り組みを推進し、本町の最重要課題である人口減少対策はもとより、未来ビジョンの基本目標に掲げた「夢と愛を未来につなぐまち」の具現化に向けた取り組みを推進しております。

本町単独での取り組みに加え、中心市となる米沢市はもとより同様の課題を有する近隣市町と連携して広域的な取り組みを推進することにより、課題解決の実効性をより高めることができると期待しております。

次に、自立圏構想の推進をどのように図っていくかについてであります。現在、置賜広域行政事務組合が中心的役割を果たしながら、定住自立圏構想の推進に向けた勉強会を開催しております。その中では、置賜広域行政事務組合議会議員を対象とした定住自立圏構想に関する講演会の開催のほか、管内各市町企画担当主査が中心となり、先進事例調査や先進圏域にかかわった総務省職員等を講師に招いた勉強会を開催しております。今後、中心市と各市町が定住自立圏構想で取り組むべき連携事業の掘り起こしなど、具体的な事業の検討もあわせて行っております。

今後の取り組みといたしましては、今年度においては米沢市が中心市宣言を行うこと、また、圏域各市町において定住自立圏形成協定を議決すべき事件とするための条例制定を行うことを目標としております。平成30年度においては、中心市と近隣市町が1対1で議会の議決を得て形成協定を締結するとともに、圏域の将来像や協定に基づき推進する具体的な取り組みを記載した定住自立圏共生ビジョンの策定を目指しております。具体的な事業の開始は平成31年度からの予定であります。

推進体制につきましては、これまで置賜広域行政事務組合における広域連携事業の中で、置賜地域の将来像や連携事業等を検討してきた経過がございますので、この枠組みを活用して取り組みを推進していくこととしております。

具体的には、事務局は米沢市と置賜広域行政事務組合が担い、市町長により構成する理事会、副市町長による参与会、企画担当課長による企画主幹会、企画担当主査による企画主査会において、定住自立圏構想の推進に必要な事項等について検討していくこととなります。

加えて、取り組みの初年度となる今年度につきましては、連携分野や事業ごとに関係市町担当職員によるワーキング部会が設置され、取り組むべき連携事業の詳細等について検討を進めていく予定であります。

次に、事業の具体的なプランはあるかについてであります。先ほどお答えしましたとおり、現在、各市町企画担当主査を中心とした勉強会において、定住自立圏構想において取り組むべき連携事業の掘り起こしを行っております。

事業の掘り起こしに当たりましては、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化といった3つの視点をもとに、圏域各市町、そして置賜広域行政事務組合から取り組むべき事業提案を求め、その結果、内容が類似している事業はあるものの、全体で110の事業が各市町等から提案されております。本町からは、公立置賜総合病院を核とした休日診療所の設置や医療ネットワークの形成を初め、水道事業の広域化、地域

公共交通ネットワークの構築など19の事業提案を行っております。

今後、ワーキング部会における詳細な検討が予定されているなど、現状は検討段階にあるため、現時点で事業の具体的なプランをお示しすることはできない状況であります。今後、取り組みの進捗にあわせて議会に報告、説明の機会を設けていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本町といたしましては、広域連携できるものは積極的に取り組むという姿勢を前提に、定住自立圏構想の推進に向けた取り組みに主体的、積極的に参画し、本町の課題解決を図っていきたいと考えております。

以上、神村建二議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 神村建二君。

○5番 最初に、新庁舎建設についての課題であります。まず最初に、当局が適正位置とした民有農地であるJA本店の南隣、これにつきましては、町長は繰り返し、説明ではその民有地はたたき台として検討するものであり、地権者に対しては検討することについて了解をいただけるか聞いたものであるというふうに回答しておりますが、これはそれで間違いありませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 質問でもありましたが、新聞報道で町民の皆さんがこれが決定事項として捉えられたという大きな前提の中に、新聞記事の中では用地がもう地権者の皆さんと了解になったというような書きぶりだったというふうに記憶しております。

そういう意味では、小松地区の説明会でもお話しさせていただく前に、それには議会でもご説明申し上げましたが、町有地を優先して検討したもののそれぞれの課題があるという中で、改めて民有地も含めて検討させていただいて、最適地ということで検討をすることについて地権者の方にはご了解いただいたということございまして、それ以上のことについては議会のご理解を賜らなければ進むことができませんので、検討することについてご了解いただいたという内容で説明させていただいたことには変わりはありません。

○議長 神村建二君。

○5番 今お聞きのとおり、まだ決まっていないと、そういうような候補地にすぎないということが確認されたわけです。

そのことを前提にして質問を続けていきたいと思っております。

新庁舎建設の話が町から出たのはことし2月からですが、最初、2月17日の全員協議会に

において、国が市町村役場機能緊急保全事業を創設して国の財政措置が講じられる。それに伴って川西町庁舎整備計画町内検討会議を設置してやっていくんだという報告がありました。

その間に、町内で検討を重ねてきたことだというふうに思いますが、7月27日全員協議会において、町から突然候補地案が示されたわけです。大変唐突なことであり、住民の意見の調整もなく頭越しに進められたという思いが強いわけですが、改めてのこの間の事情を説明いただきたいと思います。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 命によりまして、ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、2月におきまして国からの支援事業が新年度から創設されるという情報をいただきまして、直ちに庁内の中で検討体制を整えて検討して、主に情報収集に3月まで努めてきたというところでございます。庁内では検討委員会、そして、プロジェクトチーム、幹事会を設置して、そういった任務に当たってきたということでございます。

4月になりまして、新年度平成29年度からは、これまでは未来づくり課所管でございましたが、創造室のほうに事務をあずかりまして、こちらのほうで具体的に全体のスケジュール、ボリューム、作業等について再度洗い直しをし、改めて検討体制を新庁舎整備推進会議委員会というふうに切りかえさせていただいて、具体的に進める体制で進めてきたと。これにつきましては、5月、6月の全員協議会等々で経過についてご報告してきたとおりでございます。

その中で、今年度、整備基本計画を策定していくということで、9月の議会にはその内容についてお示ししたいという、それを目標に掲げながら検討を進めてきたということでございます。

その中で、特に整備の位置、場所、あと機能、規模、事業費、そして財政計画、こういった大きな内容がございますので、これについてプロジェクトチーム、そして幹事会、そして委員会の中で議論を重ねてきた。これまでもありましたように、特に整備地については大変重要な案件であるということで、先行してそれを検討してまいったということでございますので、これまでの全協の中でお示した経過の中でご説明しているとおりの内容で進めてきたということでございます。

経過については以上です。

○議長 神村建二君。

○5番 先行して進めてきたということの説明がいまいち理解できないわけですが、位置につ

いての、先行して進めてきた。

議会としてはいろいろ議論をしてきまして、3月15日の予算特別委員会で町長を招聘して庁舎建設についての説明を聞きました。スケジュール、用地、財源等について説明を受けたわけですが、そのときの私のメモによりますと、町長は町民の声を幅広く聞いていきたいというふうに話しております。

さらに、平成29年3月に議会が提出した平成27年度政策提言の検証評価というのがあります。ここでは提言2として、町有施設のあり方について、その5、計画策定までの町民参加の道筋を明示すること、こういうことを議会として提言しています。

この提言の回答として、こういうふうにあります。「個別的な整理等につきましては、町民の意見が反映できるように配慮してまいります」、そして、その中の進捗状況として述べているのは、「公共施設等の再配置等を検討する際には、事前に町民の皆さんとの協議の場を設定してまいります」、こういうふうに回答しています。

この回答のように進めていけば、今回のような混乱とか疑惑とか、そういうものが起きなかったものと思われませんが、この辺の事情について再度ご説明願いたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 経過について、神村議員からご説明をいただきました。我々も議会からいただいた提言については十分受けとめさせていただいて、大事な位置についてでございますのでさまざまなご意見があるんだろうというふうに思って、もうかなり時間をかけて検討させていただきました。

やはり後ろが決まっているということが大きな制約でございます、その中で候補地を絞り込んで位置についてはご提案をさせていただき、それについてさまざまなご意見をいただくという手法が一番混乱が少ないのではないかという判断のもとで進めさせていただきました。

今回、小松地区で説明会を2回ほどさせていただきましたけれども、あわせてその他の地区のセンターを回らせていただきまして、各地区でもこの説明会が必要かどうかというご相談を申し上げました。しかし、他の地区では全体像、位置については特別問題ないと。位置についてよりも将来の規模、さらには財政見通しと全体像が明らかになった段階で説明会をしていただければ結構ですという、そういうお話をいただいております。

ですから、小松地区の皆さんからはさまざまご心配いただいている内容はございますが、じゃ、川西町全体としての合意形成を図っていくという観点からすると、そういった手順を

踏ませていただきながら議会でご理解いただいて、そのご意見をもとにしながらこの下旬から説明するというスケジュールをご理解賜りたいと思います。

○議長 神村建二君。

○5番 それに関しては、やはりこれからの進め方、善処していただきたいというふうに思うわけですが、その位置を決めた具体的な事案について質問をしたいと思います。

新庁舎整備位置の検討についてという資料をいただいております。その中で、現在の庁舎の場所と、それから山形おきたま農業協同組合本店南側隣接地、これとの候補地2つの比較の検討の表です。

現在の現庁舎敷地は、いろいろと課題があって困難であるという結論です。その中の大きなものとして、本庁舎を解体して建設した場合に、仮設庁舎建設に伴う経費が必要だというふうにしています。

しかし、仮設の庁舎は何も建てることだけが改善策ではないと思うんです。既存の施設、例えば1年間ぐらい、工事期間。その間に、例えば旧二中、今のあいぱるとか、4月から閉校になる高山小学校とか、あるいは東沢小学校、これらの活用も考えられるわけです。

ですから、仮設庁舎建設の費用というのはそれは課題ではなくて、いろんな工夫がされれば必要なくなってくるんじゃないかというふうに思うわけです。

まず、この見解をお聞きしたいと思います。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 それでは、ただいまのご質問について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、仮設庁舎の設置ということで、それ以外、分散的な町有地を、現存する施設を使っても可能ではないかというご質問というふうに承りました。

役場というものは公用の業務を行うということがあると考えております。そういったことで、住民サービス、または防災機能、そういったものを持つということでございまして、それを分散することによって住民サービスが低下するということと、防災機能、そういったものをどういうふうに、それでは分散した場合にとるかとかさまざまな観点の中で、特に住民サービスの低下と、これからは庁舎に対して、今、分散している機能を集約して、町民サービスの向上を図るという方向づけを持ちつつ、庁舎をつくるときに、そのことはなかなか利便性が低下するんじゃないかということから、やっぱり仮設庁舎を設置して集約を進めるといような考え方の中で整理をしたときに、仮設庁舎の経費というものも1つ見出したわけ

でございます。

原点としては町民サービス、それと防災機能、そういったものを役場としての機能を十分に発揮していくという工事期間の中で、そういったところへの考え方として今回整理をさせていただいたということでございます。

○議長 神村建二君。

○5番 住民サービスが低下になると、だから仮設の庁舎を建てなくちゃならないということの論理ですが、その住民サービスが低下になるというのは具体的にはどういう低下ですか。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 今、役場の中には、例えば窓口業務等々ございます。さまざまなシステムで運用させていただいておりますが、そのシステムのところの移設等々も当然伴ってくるわけでありまして。

それを分散した場合、例えば先ほど第二中とございましたが、そういうところへ移設する、もしくはそこで全部乗り切らないものはほかのところとなりますと、町民の方々がいろいろ役場のサービスのためにあちらに行ったりこちらに行ったりということになるかと思っております。

また、そのシステムそのものを、住民サービスとか防災のシステムなどを移転するということにもなりますと、そこでもまた経費がかかってくるということがあります。

新庁舎を整備しているときにまた同じような機能を持つということになりますので、そういったことも含めてでございますが、そういったことを考えると1カ所に集約してサービスを継続するという、そこについて基本にさせていただいたものでございます。

○議長 神村建二君。

○5番 今のご説明だと、余り、窓口業務が一本化にならないとかということですが、行った先で一本化すればいいわけですよね。何も分散する必要はないと。

だから、その辺のところの理解がいまいちできないわけでございますが、あと、防災関係も、行ったところの、例えば役場で一旦事があればそこに集まって、いろんな防災関係のお仕事をするという場合でも、その仮のところかわりにやればいいことだというふうにも考えられるわけですが、そういったことで何でもかんでも仮設の庁舎を建てなくちゃならないということだけではないと思われまして、その辺は費用の点から非常に大きな負担になると思うので、そこは工夫をしていただきたいと。

そのために、現庁舎はだめだという論理には私はならないと思うんですよ。費用にかかわ

るのが一番そこが大きいわけですから、そこがなくなればその分の庁舎建設についても進展が現庁舎の中で進められるというふうにも思われるんです。

さらに庁舎について疑問点を進めますと、先ほどもちょっと人口の問題が出ましたけれども、先ほど町長、前段で2040年は今のスピードでいくと1万人になると、そういうふうに推測していると。それは、確かに町で試算した表がございます。結局今より5,600人減るわけです。3分の2になっちゃうんです。

そうすると、今の新庁舎を建てるとした場合に、やはりそこを考えてできるだけコンパクトなものにするということが必要になってくると思います。コンパクトにすれば、少ない敷地の中でさらに少し階層を高くすると、平家じゃなくて3階とか4階とか少し高層なものにすると。そうすれば、現在の敷地が狭いということもある程度解消できるんじゃないかと、そういうふうに考えます。

さらに、いろんなところで建設する場合の資材の置き場がないということを心配されているようですが、今の建築技術はどんどん進歩していますから、資材置き場として広い場所を設けてそこで資材を調達するという、そういう時代ではないと思います。これは、都会の高層ビルの建て方を見ればわかると思いますが、そんな資材置き場を一々設けてやっているという時代ではないと思います。

○議長 神村建二君に申し上げます。

一問一答方式ですから、答えは1つずつ、質問は1つ、答えは1つ、そのような流れでひとつお願いいたします。

○5番 じゃ、今の高層ビル、それからコンパクトにして建てるということについてはどういうお考えですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議員からさまざまな提案をいただきました。

例えば交流館に移設したらということでもありますけれども、交流館は交流館として、今、機能しているわけでもありますから、その機能をまた改編して事務スペースにするというのは、さらには今のあそこの施設を活用している部分については制約があるということになりますし、電算システム、さらにはJアラートを初めとした仕組み、これが二重投資になっていくというのはもう現実でございます、分散すればやっぱり機能は低下するということについてはご理解賜りたいなというふうに思います。

あと、この現敷地の中で、それは超高層ビルを建てるなんていうことは不可能ではないと

と思いますが、それによる利便性が向上するかということと、建設コストがかかり増ししていくというのは現実でございますので、そういったところを勘案した、さらには私としては、この6,000平米という敷地の中でおさめようとするれば、雪対策を初めとした冬の駐車場の確保等については解決できないという、この現実的な課題を解決するためには、バリアフリーも含めてであります。利便性の高い交通機関の供用がしやすい状況のところに位置を定めたいほうが、よりベターではないかという判断をさせていただいたところでございます。

○議長 神村建二君。

○5番 いろいろ、高層階というのはそんなに何十階ということではなくて、せいぜい4階とかその辺のところを想定しているわけでございますが、多少そのための建設の経費はかかると思うんですが、仮庁舎を建設するというそういう費用から見れば非常に安いものだというふうに思うわけです。

近隣の市町村の事例を見ても、今は白鷹町、米沢市、尾花沢市、河北町、これらは今回建てるという予定で、尾花沢市あたりはもう建設中、白鷹町も進んでおりますけれども、米沢市を含めてそういった河北町なども全部現在の庁舎が建っている敷地内に建設するというふうにしています。その敷地の状況は詳しいことはわかりませんが、ですから本来そこにある庁舎を建てかえすると、その同じ場所に建てかえすると。そうすれば、町民の方も全員が納得するんじゃないかなというふうにも思うわけです。

質問を変えます。

農地の件ですが、庁舎の用地として農地の転用等に、その手続に時間がかかるため候補地は考えていないというふうに、ずっと最初の冒頭の質問でも質問しておりますが、なぜ突然農地としたのかを、7月27日に突然農地になったと、それまでは我々議会としても農地はだめなんだなということで考えてきたんですが、なぜ突然農地となったのか再度説明をしていただきたいと思います。

○議長 すみません、今、質問が2項目あったわけでありましたが、最後の質問だけでいいですか。

○5番 最後です。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 2ついただいたので、2つ答えさせていただきます。

なぜこの場所でないか、ここはだめなのかという話でありましたけれども、ほかの市町の状況についてはある程度建設スペースを確保しておれると、敷地の中にあるということで、

駐車場を潰して現庁舎を解体して駐車場に転換できると、そういう条件がございまして、そういう条件からすると川西町の6,000平米というのは手狭であって、業務を継続するという観点から考えても工事については難しいという判断をさせていただきました。

農地に関しましては、最初スタートするときにはやはり農振地域として農業振興計画の縛りが強くて、時間的な、4年間で転用までいくにはかなり難しいという前提の中で議論をさせていただきましたが、県のご指導もいただきまして、例えばですけれども商業地がある、公共的な施設がある、さらには医療機関もあるということでありまして、このエリアについては第三種農地として活用できるという県からのご指導をいただきましたので、農地転用、農業振興計画から外すことによって農地転用がスムーズに進めることができると、この計画期間の中で取り組むことができるという情報提供をいただきましたので、それも一つの判断材料にさせていただいたところでもあります。

○議長 神村建二君。

○5番 その県の情報というのはいつあったんですか。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 用地のほうの検討をしている際に、現庁舎地になかなか困難が大きいというところで、民有地というようなそういうようなご説明をしているところです。

その時点で、6月期ですけれども、そういった検討の中で再度精査をするということで、農振、農用地の関係、転用の関係について県のほうと協議をさせていただいて、そういったアドバイスをいただいて、そういった情報を庁内の検討に持ち寄って検討させていただいたところでもあります。

○議長 神村建二君。

○5番 6月ということですが、その時点でやはり議会に報告すべきだったんじゃないですか。我々はずっと農地だめだというふうに思っていました。7月27日に農地になったので、そのところの乖離があるわけです。

だから、何か議会に報告できなかった理由があるんですか。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 県からの協議をし、アドバイスをいただいたと、その中で庁内での可否について十分に検討をしていくということが1つあります。

先ほど来申し上げているように、町の提案として、6月時点ではそのところの諸条件の整理でございまして、整理をしていたと。7月の全員協議会で町の案として絞り込んだ時点

であわせて報告をさせていただいたということでございます。

○議長 神村建二君。

○5番 じゃ、次の質問に移ります。

冒頭、今の、考えている私有農地はたたき台だというふうにして捉えているという、町長の再度の答弁があったわけです。

だから、あくまでも候補地であるということを確認して進めさせていただきますが、8月21日の全員協議会に示されたスケジュール表というのがあります。新庁舎整備基本計画にかかわるスケジュール、そのスケジュール表では、11月の予定として庁舎の位置変更条例案を上程するというふうに予定が組まれています。

これは、新庁舎の位置がまだ決まっていないわけですから、位置変更の条例案を11月に上程するという計画はおかしいのではないのでしょうか。この点についてご質問いたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 基本計画案を、今、最終段階に近づいているわけでありますが、規模、そして事業費、財政見通し、そして、あとこれから発注、工事、こういった全体像を基本計画の中に盛り込みます。その盛り込んだものを議会の皆さんにご説明し、そして各地区に出向きながら意見交換、説明会を持たせていただいております。

その中で、基本計画というものの概要を固めて、10月中には基本計画というのを、案をとらせていただきたいと思います。その中には位置の問題も当然入っておりますので、その計画についてご承認をいただければ、議会で説明させていただいてご理解賜れば、次の段階としては整備工事のほうに進むわけでありまして、位置について決定をしなければ前には進めないということになります。我々としては、我々の持っている原案をご理解いただけるように努力をさせていただきたいと思っております。

○議長 神村建二君。

○5番 やはりまだ決まっていない案の段階で、場所を今のところからほかのところに移すという条例案を上程するんだと、11月に。それは拙速じゃないかと私は考えます。

だから、議会で承認した後に、それは条例を上程するというのはわかりますけれども、まだ議会でもその位置は承認も何もしていないわけです。だから、その計画の中でそこに盛り込むというのは、私はおかしいのではないかというふうに考えるわけです。

ご回答は同じ回答だと思うので要りません。

次の質問です。

新庁舎、いろいろこの件については質問、疑問点がありますが、例えば小松駅の東口周辺も検討したということでございますが、東口の場所についての課題として、東口の土地利用計画の変更が必要であるという課題と、また、美女木ニュータウン住民との環境についての合意形成が必要であるといったことを課題として挙げられておりますが、これは課題ではなくて、行政が仕事として行うべきものであると私は考えます。

土地利用計画の変更が必要であると、変更をしてくださいですよ、だから。それから、美女木ニュータウンとの住民の環境に関する合意形成が必要であると、これも課題というよりも、そのことについて美女木タウンの住民との合意形成をする努力をしてくださいと、これは行政の仕事だと私は思うので、この辺について何かご回答があればお願いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 公共用地の中で整備ができないかということで検討を進めた経過の中で、現有地、現庁舎のこの敷地の中で、町有地としては最大の可能性のある、高いところとして判断したところでございまして、駅東については、それは今、議員からご説明いただきましたけれども、町の候補地としては検討から外したところでございます。

それは、言ってしまうと美女木の建設目的というのはあったわけでありまして、その整備目的の趣旨に沿った形で、やはりあそこで生活をされている方々、さらには敷地が限られている中で、住民サービス、利便性ということを考えれば難しいのではないかというふうに考えております。

あわせてでありますけれども、あそこの建設の高さなどについても制約を求め、美女木の皆さんにも建物を建てる時の制約などもいただきながら街並み形成をしてきた経過がございますので、それに割って入るような形で町の都合を押しつけるわけにはいかないという最終的な判断をさせていただいたところでございます。

○議長 神村建二君。

○5番 いずれにしても、新庁舎の建設は10年、20年先のことではなくて、数十年先、そういったところを見据えて整備していかなくちゃならないというふうに思うわけです。

この案件につきましては、町長や遠藤室長を困らせようというようなことはみじんも私は考えていません。町長も私も目標は同じだと思います。町民が納得する、そして、子供や孫がよかったねと思えるような庁舎を整備していくということだと思いますので、その原点を忘れずに、そして、あえて今回素案の見直しを求めるということであります。

以上、庁舎については終わります。

次に、2番目の置賜定住自立圏構想の推進でございますが、これは、やはりいろんなところで全国的にやっております。山形県も山形市とか、鶴岡市とか、酒田市とか、新庄市は、もう既にその中心市として取り巻く市町村を抱えて定住自立圏との構想をやっておりまして、たまたま平成20年8月に、総務文教常任委員会で栃木県の大田原市と茨城県の大子町を視察したときに、そこにも大田原市を中心として、ここは栃木県、福島県、茨城県、この3つの市町村にまたがる、いわゆる山が、八溝山という、八溝山周辺地域定住自立圏というのがありまして、広範囲に自立圏の構想を組んでおりまして、協定項目としては医療ネットワーク、健康増進事業、子育て支援、介護予防、図書館の相互利用、イベントの共催、広域観光の推進、防災、公共交通、人材育成、こういった多様な項目に取り組んでいると、こういう事例がありますので、ひとつそういった先進地の事例も参考にさせていただきながら、これは財政措置が受けられますから、周辺市町は1,500万、大体5年間の毎年1,500万いただけると。米沢市の中心は8,500万ですけれども、川西の場合は町になりますので1,500万、それでも非常に有利な措置として使えますので、ひとつ積極的にスピード感を持って取り組んでいただきたいということ。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 これは、置賜広域行政事務組合の理事会の中で、ふるさと市町村圏構想の具体的な事業をどう進めるかという意見調整がございました。

私自身としては、広域的で取り組めるものは、やはり皆さんと歩調を合わせて取り組んだほうが即効果が上がるということを提案させていただきまして、定住自立圏構想についても研究し取り組むための勉強会をスタートさせるべきだという事業提案をさせていただいて、ようやく2年かけてここまで来たところでございますので、うちの担当の者にも積極的に進めるよう指示しております。

さらに広範囲な形で情報収集などをしながら、成果の上がるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 神村建二君。

○5番 以上で、時間が来ましたので終わります。ありがとうございました。

○議長 神村建二君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前 11時35分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

---

○議長 第3順位の伊藤 進君は質問席にお着きください。

2番伊藤 進君。

第3順位、伊藤 進君。

(2番 伊藤 進君 登壇)

○2番 午後一番、それでは、議長に通告のとおり質問を始めます。

問いその1、農業施策。

いよいよ迫ってきた平成30年度からの新たな水田農業対策、米農家の多くは所得補償の廃止はわかってはいても、それを補えるだけの農産物生産に取り組めるのかという不安を持っている方が大半です。米の作付は個人の自由であるならば、管理することに苦勞する畑作物よりも作業になれた米に戻すかという方もおられるような話を耳にします。

町はこのようなことにどう対応なされるのかを伺います。

水田フル活用の生產品目については、現在、土地利用型作物、園芸作物などで管理や収穫の機械化が図られるものが主流になっているようですが、実需者の要望する品目も必要ではないでしょうか。こうした品目も含め団地化を推進していくことで、主要産地にもなり、それがブランド化にもつながると私は思うのです。

これを町が指導し牽引していくべきではないかと思うのですが、見解を伺います。

さて、近年、全産業的な人手不足があり、農業においても収穫期などの短期アルバイトの確保も難しいとも言われてきています。県では農繁期の働き手確保に県農業労働力確保等対策推進協議会を設立したということですが、本町ではこれについてどのように取り組まれるのか伺います。

問いその2、生活基盤。

本町は、財政的に厳しい状況に変わりはないと言われていますが、安心・安全な生活をしていくための経費は重要です。川西町交通安全協議会より出された第10次川西町交通安全計画、かわにし未来ビジョンの基本目標「夢と愛を未来につなぐまち」の実現につながる安全・安心なまちづくりに向けた計画にしたということですが、特に冬期間の踏切通行の安全

対策は本当に充分なのでしょうか。

2015年3月12日朝、下奥田地内の踏切で起きた事故の発生は今でも覚えています。その踏切では、それ以前にも事故が起きていました。また、事故に至らなくても、雪で立ち往生しているところに遭遇し、救出したことも何度かあります。ことし2月初めでした。同じ踏切で動けなくなっていた車に出会い、近くの方と救出した次第です。

計画書では、冬季における踏切道付近の除雪については、鉄道及び道路管理者との連携を図り、車両等の安全な通行を確保するため、凍結防止剤等の設置及び除排雪を徹底しますとあります。

日中立ち往生している車に出会うと、踏切内の積雪、圧雪であることがほとんどです。こうした状況であるから徹底しますということなのでしょうが、町内16カ所の踏切除雪を町としてどのような対策がなされるのか、考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤 進議員のご質問にお答えいたします。

初めに、米生産者へどう対応されるのかについてであります。今年度限りで廃止される行政による生産数量目標の配分及び米の直接支払交付金等の米政策等の見直しにつきましては、本町水田農業への影響を鑑み、昨年度まで川西町農業再生協議会内に設置しました米政策見直しに係る検討会において議論を重ねてまいりました。

その方向性としましては、川西町農業振興マスタープランに掲げておりますとおり、生産数量目標にかわる生産の目安の数値を提示するとともに、川西地域とも補償制度を継続しつつ、需要に応じた米生産をオール川西で推進することとしております。

国における米生産調整の見直しの狙いは、生産数量目標配分を廃止し、国が示す受給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者がみずからの経営判断や経営戦略に基づき需要に応じた米の生産を行うことにありますが、一部ではみずからの経営判断という説明が米の作付は個人の自由という解釈をされている方もおられるようです。

しかし、民間在庫量が過剰となれば米価が下落することは過去のデータが示しており、米の需要が毎年8万トンずつ減少する中で、全国的に需要に応じた米生産を行わなければ、結果的に水田フル活用による農業所得の増大にはつながらないと考えております。

そして、将来にわたり意欲を持って稲作経営を行うには、今後とも米の需給と価格の安定

に向け、生産者、農業団体及び行政が一体となり、需要に応じた生産を継続することが必要であると考えております。

山形県農業再生協議会におきましては、昨年8月に設置されました需要に応じた米生産に係るワーキング会議において具体的検討がなされ、稲作経営の安定化や需要に応じた米生産の推進などオール山形で取り組むことが確認され、県及び地域の農業再生協議会が行政にかわる調整主体としての役割を担い、目安の数値の設定、提示を行うなどの対応方針が決定されました。

また、全国各県の動向につきましても、目安の数値を設定する協議会は6月時点で消費県を除く42協議会に上り、東北各県でも本県農業再生協議会と同様の対応が検討されており、全国レベルで需給調整の継続が見込まれております。

さて、本町の対応についてであります。川西町農業再生協議会の合同会議において、平成30年産以降の米政策見直しに係る基本的な考え方をお示しするとともに、農業者の皆様いち早く情報を提供するため、JA夏季座談会の場をおかりし説明会を開催しております。その内容につきましては、基本的な考え方のほか、方向性や対応方針、生産の目安の算定方法、需要に応じた米生産推進のための実効性の確保策及び新たな川西地域とも補償制度の運営案を説明し、貴重なご意見等をいただいております。

今後のスケジュールといたしましては、農業者の方々の意見等を集約しつつ、県農業再生協議会への提言などを経て、10月以降に目安の数値設定や新とも補償制度内容等を川西町再生協議会臨時総会で決定の上、農業者の皆様にご提示したいと考えております。

なお、町として全国的な需給バランスの確保を実現する実効性の確保対策が図られるよう、あらゆる機会を捉えて国・県等に要請活動を行っていきたいと考えております。

次に、実需者の要望品目を含め、団地化、主要産地へ町が主導、牽引すべきではないかについてであります。川西町農業振興マスタープランでは、水田フル活用による農業所得の向上を図るため、園芸作物の産地化に向けた重点推進作物の設定、園芸団地の創設及び出口対策の強化等を図るとともに、6次産業化を側面的に支援するための多品目化の推進を掲げております。

県内における園芸作物につきましては、農業産出額全体の50%を占め、山形県農業を牽引する一方、いずれの園芸産地も高齢化の進行により生産基盤が弱体化し、また、産地としての規模が小さく、大口取引に対応できないなどの課題があります。

このことを踏まえ、現在、本町における園芸作物の産地化に向けた取り組みにつきまして

は、生産効率の高い大規模園芸産地づくりに向けた団地化形成を図るため、山形県が主導する園芸大国やまがた推進事業の積極的活用を見込んでの検討を開始しております。特に重点推進作物のエダマメにおける大規模団地化を実現するため、担当課において山形県置賜総合支庁に配置されている園芸団地化推進員を初め、川西枝豆部会や基盤整備地区関係者との意見交換を進めながら、合意形成に向けた課題整理を行っている段階であります。

平成30年度以降も米の需給調整が継続される中で、水田をフル活用した園芸作物の産地化によるブランド化が農業所得向上に寄与するものであり、現在、置賜管内においてエダマメ及びアスパラガスの共同利用施設整備による機械共選から出荷までの一貫体制が検討されていることから、まずは重点推進作物に特化した団地化による産地形成づくりが最優先事項であると考えております。その上で、実需者の要望する品目への対応につきましては、川西町園芸振興協議会との連携を図り、マーケティング調査による出口対策を見きわめつつ、多品目化の推進を含め検討を図っていきたいと考えております。

次に、県農業労働力確保等対策推進協議会設置で町はどう取り組むのかについてですが、山形県では平成29年3月に策定されました第3次農林水産業元気再生戦略の中で、農業労働力確保プロジェクトを掲げ、農業就業者の減少や高齢化等の進行による農繁期における労働力不足の顕在化に対応するため、農業関係団体を初め労働局や関係市町村等で構成する当該協議会が去る8月18日に設立されました。

また、その推進体制として、協議会の中に特定の検討を行う2つのワーキングチームを設置し、平成30年2月上旬をめぐりに多様な人材を確保するための総合的な推進方策を取りまとめるとしております。具体的にはサクランボ、ブドウ、スイカ、エダマメ等の労働力を必要とする果樹及び園芸部門について、労働力不足の現状や課題を把握するとともに、その解消に向けたJAの無料職業相談所の設置促進、求人や労働者の派遣の一体化、さらには労働力不足を補完するための省力化に向けた取り組みなどを検討する内容となっております。

さて、本町におきましては、川西町農業振興マスタープランに掲げる重点推進作物であります園芸部門のエダマメ及びアスパラガスについて、収穫や調整作業での労働力不足は規模拡大の阻害要因となることから、農業労働力の確保対策は重要課題と捉えており、協議会の動向を注視しつつ本町としての対応を検討していきたいと考えております。

次に、踏切除雪にどのような対策がなされるのかについてですが、昨年度策定しました第10次川西町交通安全計画では、平成28年度から5年間の町の交通安全施策について、第1編では道路交通の安全、第2編では踏切道における交通の安全についてまとめておりま

す。

冬季における踏切道付近の除排雪に関する町の具体的な対策につきましては、踏切に接する道路の除排雪は町や県などの道路管理者が、踏切内の除雪はＪＲ東日本や山形鉄道などの鉄道事業者が行うことになっております。それぞれの関係機関が連携し、おのおのが役割を十分に果たすことで交通安全の確保が図られるとの認識から、町といたしましては積雪状況やパトロールでの情報収集、住民からの通報等をもとに、道路管理者あるいは鉄道事業者への除排雪の要請等を徹底することで、踏切道における交通安全の確保を図っていきたいと考えております。

また、万が一踏切内でトラブル等が発生した場合の非常ボタンや、発煙筒を利用して列車に危険を知らせるなどの対処方法について、交通安全教室等での指導の徹底を図ってまいります。

ご質問にありました踏切内で立ち往生した車に対し、議員の的確な対応により大事に至らなかったことにつきましては、心より敬意と感謝を申し上げます。

なお、このたびのご質問内容につきましては、鉄道事業者へ情報提供を行うとともに、冬期間における除排雪の徹底について要望していきたいと考えております。

以上、伊藤 進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤 進君。

○２番 米の件についてですが、今、30年以降の政策について、農協の夏季座談会の場をおかりして説明をしているということでもありますけれども、農協の座談会でありますから極めて限定されてしまうと、座談会には農協登録以外の人は出ないわけで、そういった方に対してはどのような対応をなされるかお聞きします。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 今、改正制が出ておりますＪＡの座談会につきましては、いち早く農家の皆様方に情報を伝えるという観点から、置賜地域では一番早く説明をしているところでございます。これからは合同会議等々開催時に、詳細にわたってご説明を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 伊藤 進君。

○２番 合同会議をやるというと、実行組合長対応で、あとはそういう形で周知をするということによろしいのですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいま産振課長が述べさせていただいたように、あらゆる機会を捉えながら説明をし、町の方針を決定していきたいということですが、JAの座談会の前に、方針作成者連絡協議会の中でも方針作成者の皆さんにご理解をいただくということで、この基本的な考え方についてはご説明申し上げておりますので、その中で生産者のほうにも情報提供が図られるものと期待しております。

○議長 伊藤 進君。

○2番 やっぱり先ほども言いましたとおり、いわゆる、結局所得補償も何もない。だったら米をつくるかという方が、そんな話があったというふうことを聞いたわけですがけれども、やっぱりそうじゃないんだということをきちっと周知していかないと、せっかくうまく機能しているものまでが壊れかねないというふうになると思います。そこはきちっとわかるように周知願いたいものだなというふうに思います。

あと、いわゆる労働力の問題ですが、国のほうでもいろいろやっておるようですが、農業労働力最適活用支援総合対策事業なんていうことも国のほうであるようですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 今の労働力の確保対策推進事業でございますが、先ほど8月18日に県で設立になったばかりでございますが、これからワーキンググループ等でいろいろな検討を進めていくのでございまして、まだ内容については私どもも詳細にまだわかってございませんので、後ほどわかればご説明を申し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 実は、私の地元のほうにも労働力について非常に悩んでいる方がおって、規模拡大したまではいいが、あるいは豆をつくったまではいいがというふうなことで、これから本当にできるのかというふうな悩みを持っている方が多いです。

たまたまこの間地元の人と話をしたら、仙台のほうで農業サポーター制度というのをやっているというふうなことで、いろいろ私も情報をとってみたらそこであるんですけども、そういった流れというのはつかんでいないですか。いろんな形。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 農業労働力というのは、年間通常で平均的に就労できるということではなくて、収穫時期とか田植え時期とか限られた短期間でのスポット的な労働力が求められるということで、

なかなか難しい課題だなというふうに思います。

学生さんとか主婦の方を中心にしながら、サクランボの収穫とか、あと法人なんかでも主婦の方に田植え機に乗っていただいて田植え作業といたしますか、車の運転と同じだからということで田植え作業をしていただくというような、そういった取り組みなどもお聞きしているところでございます。

そういう意味では、やっぱり農家個々の自己完結型ではなかなか取り組めない内容については、集団化、組織化を図りながら労働力の平準化を図るとか、それを通してながら新たな作物に挑戦するとかという、やはり次の時代を見据えた形で、短期的な労働力確保というだけではなくて、将来的な営農設計をしっかりと見据えた形で営農に取り組むということが次の課題ではないかなと捉えているところであります。

しかし、今、必要な方もいらっしゃるわけでありますので、それに対する支援については有効な手段等について議論といたしますか研究したいなと思います。

質問にございましたように、これは農業分野だけではなくて全産業に及んでいると、雇用を求めているんだけどなかなか働き手が集まらないというようなことは、他の産業でもお話をお聞きしているところございまして、これはちょっと私の私見なんですけれども、やっぱり団塊の世代が、さらには昭和30年生まれの方々まではもうリタイアといたしますか退職を迎えているわけでありますので、そういう意味ではこれから人口減少が進む、労働人口が減るという中では、仕事はあるんだけど働き手がないというのはほかの産業でも生まれてくるんだろうというふうに思いますので、そういう意味で年を重ねても活躍できるような場面をつくるとか、あとは新たな働き手を確保するための施策を講ずるとかというようなことが求められてくるのかなというふうに認識をしているところでございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 そういったサポーター制度とか取り組み、いろいろやることについては、たしか国のほうでも助成制度があったように思いますので、そこら辺研究しながら、川西全体でできなければもっと範囲を広げて、例えばさっき置賜広域なんていう話もあったんですけども、農協さんでも何か取り組むなんていう話も出ているようなので、やっぱりそこら辺を研究しながら、仕事によって、時期によってさまざまあるので、そこをうまく回せるような体制ということをやっぴりつくっていかなかったら、人はちょっと確保できないのかなとも考えますので、ぜひそういった研究もして、皆さんが有効的に利用できるというものをやっていたければなというふうに思います。

そういったことが、やっぱりどうしても先ほど言いました園芸の振興策のほうにもかかわってくると思います。それをすることで安心して取り組めるというふうな体制づくりというふうなことでお願いできればというふうに思います。

次にいきます。

踏切の除雪のほうですが、踏切に交わるところ、道路は確かに町、県とかという、踏切内はJR、山形鉄道ということですが、いわゆる、ちょっと私も確認不足のところもあるんですが、踏切の非常ボタンというのは町内の16カ所の踏切全てについているんですか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 私も全て確認したわけではございませんが、遮断機のある踏切には非常用ボタンがあるはずでございます。

それ以外の部分につきましては、非常用ボタンがないと認識しております。

以上であります。

○議長 伊藤 進君。

○2番 あその南向は非常用ボタンつい……ちょっと前に聞いたら、ついていないような話もちらっとあったものですから、あの道路の遮断機でボタンねえのかなんていうふうなことを考えたわけですが、そこら辺は確認をとらないとだめ……聞いていないですね、そういうの。どうですか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 すみません。そこ、十分確認しておりませんので、後ほど確認してお答えしたいと思います。

○議長 伊藤 進君。

○2番 やっぱり何かのときに、そういう非常ボタン……そういえばそう、2月の段階だかあのときも、列車が来るとまずいからと非常ボタン押すかなんていう、非常ボタンを探したんだけど見当たらなかったんです、その踏切は。

だものですから、どこに言うのがいいと、JRにそのとき言えばよかったですけれども、急いでいたということもあったものですからなかなかそこまでいかなかったんですけれども、やっぱりそういった部分も直接町は関係ないかもしれないですけども、やっぱりそういったことがあるということであれば、町のほうも確認しながらそういったものを要望していくということを進めていけるのかどうか。

安全対策という観点で、そういった非常ボタンがついていないようなものがあるとすれば、

それをやっぱり伝えるべきだと思うんですけども、いかがですか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 鉄道事業者のほうでの考えとか、法律に基づいたものでの設置ということになっているかどうか私のほうではちょっとまだ確認していないので、その辺を確認しながら、もしそういうことができるのであれば、先ほどの冬期間の除排雪の徹底とあわせて非常用ボタンの設置についても、ご要望申し上げる機会があればご要望申し上げたいというふうに考えたところです。

以上であります。

○議長 伊藤 進君。

○2番 やっぱり安全にかかわることなので、その点についてはきちっと伝えてほしいなというふうに思います。

もう一つ、交差する道路によっていろいろ町・県ということもあるんでしょうが、JRとか山形鉄道のほうも交差する道路によって対応は変わるんですか、やっぱり。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私も除雪作業をされている方の状況をつぶさに見ているわけではないのですが、踏切の除雪については、やはり路面が凍ったり解けたりして圧雪状になると、機械を入れながら警備員を配置して除雪する作業を目の当たりにさせていただいております。

そこの作業を請け負っている業者さんがいらっしゃいまして、やはり踏切について順次除雪をしてくると、一斉に全てがきれいになるということではなくて順次ということになりますので、少し除雪されたところとされていないところの時間差が発生しているということについてはご理解賜りたいなと。基本的にはその差がないように安全に鉄道が通行できるように、さらには自動車が交差できるように整備、除雪されているというふうに認識をしております。

○議長 伊藤 進君。

○2番 猛吹雪でない限りはそんなことはないと思うんですけども、やっぱり通行して踏切を通るとなると、なかなか十分なされていない部分もあるというようなことなものですから、そこら辺はやっぱりいろんな形で伝えていただければなというふうに思います。

以上で私の質問は終わりにさせていただきます。大変ありがとうございます。

○議長 伊藤 進君の一般質問は終了いたしました。

第4順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

6番橋本欣一君。

第4順位、橋本欣一君。

(6番 橋本欣一君 登壇)

○6番 本日最後の質問でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長宛てに通告のとおり質問をいたします。

初めに、庁舎建設についてです。

市町村役場機能緊急保全事業の活用による庁舎建設事業の発表以来、さまざまな期待や不安が臆測とともに飛び交う中、7月27日議会全員協議会での庁舎予定地案が示され、翌28日、新聞では決定事項のような印象を与える記事報道がされました。以降、建設予定地に関する是非を中心に議論されています。

特に小松地区においては、米坂線を境にして西、東地域の活性化の問題、建設費削減のための公共町有用地の利用の問題、住民要望の取り上げ方の問題、移転した場合の跡地利用の問題などたびたび協議されております。

住民説明会、町長との協議などが開催され、地域住民代表者会としての意見集約がなされると思います。

今後とも、期限付きの事業であるため、十分に時間をかけた意見の練り上げ方はできなくとも、住民意見の反映を基本に進める必要があります。

現時点での町長のお考えを以下のとおり質問いたします。

1つ目に、事業の進め方について住民意見の尊重を標榜する町長ですが、進め方に問題はなかったのか。

次に、町有地検討過程の公表について、町有地活用案の際に公表以外の候補地の検討と財政比較を公表すべきではないか。

3つ目に、住民意見の反映について、小松地区住民の意見が米坂線西側への建設要望が強い場合、どう判断するのか。また、東側用地選択の場合、JA北側も候補地となるのではないか。これについては体育館駐車場のほかの意味でもということでございます。

最後に、跡地利用について、JA南側案採用の場合、現庁舎跡地利用として現在の人・車・物の流れを変えないためにも、小松地区センターを核とした施設を同時並行的に設ける必要があるのではないか。これにつきましては、公共施設管理計画個別計画への反映ということで質問いたします。

次に、ことは羽越水害から50年の節目の年です。現在、当時の被害状況を振り返り後世

に生かす活動が盛んに行われております。この災害を契機に河川整備が進んだこともあり、以降、大規模な水害は発生していません。

しかし、近年、気象変動などの影響で豪雨災害が頻繁に発生しています。ことし7月初めの九州北部豪雨での災害は記憶に新しいところであります。

羽越水害では、雨域の中心の小国町で1時間に70ミリの降水量を記録したとありますが、最近の降水被害報道では100ミリ以上の降水量の記録も頻繁にあり、いつ何どこが襲われても不思議ではありません。また、局地的な豪雨による市街地での洪水の発生も予想されます。

洪水対策として堤防整備が進んだとはいえ、防ぎ切れない大洪水は必ず発生すると言われております。国・県・町・住民の連携を密にし、人的、経済的被害を最小限に食いとめることが一層求められています。

そこで、現在の川西町の水害対策に関して、下記の項目で質問いたします。

1、危険箇所の現状と整備ほかについて、指定されている風水害危険箇所、重要水防箇所23カ所、土砂災害危険箇所45カ所の現状と整備、住民周知はどうなっているのか。

次に、ゲリラ豪雨などによる局地的な洪水の発生の予想と対策について。

3つ目、河川敷内の支障木の除去状況は。河川流下能力の向上対策について質問いたします。

4つ目に、避難情報の周知徹底方法について質問いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、事業の進め方についてであります。新庁舎の整備につきましては、国の支援制度期間である平成32年度までの4年間で建設するという期限が限られているため、整備位置について優先的に検討を進め、町としての案を7月27日の議会全員協議会でご説明しました。

さらに、今後、町民の皆様に町の考え方をご説明申し上げ、ご意見をいただいきたいと考えているところでありますが、時間が限られているとはいえ、進め方に対するご批判は厳しいご指摘と受けとめさせていただいております。

次に、町有地検討過程の公表についてであります。町有地につきましては、町民の利用に便利である、費用が過大にならない、期間内の完成を選定の基本的な考え方として、現庁

舎地を初め旧埋蔵文化財資料展示館跡地、総合運動公園多目的運動場、羽前小松駅東口周辺、公立置賜川西診療所、小松保育所、川西町交流館、高山小学校の町有地について検討し、最終的にはまちづくりの観点で現庁舎地に絞り込みを行い、建設の検討を行ってきたところがあります。

結果としましては、仮設庁舎の整備、工事スペースの確保、工事中の駐車場の確保や雪対策、長期間役場業務が制約されるなど、経費の増大も含め課題が顕在化したところであります。

このため、改めて民有地も含め、時間の制約、事業費の抑制や将来のまちづくりなどから再検討した結果、山形おきたま農業協同組合本店の南側隣接地を最適地として絞り込みを行い、町の新庁舎整備位置案としたところがあります。

なお、この両者の事業費試算内容につきましては、本定例会において議会にお示ししていきたいと考えております。

次に、住民意見の反映についてであります。本定例会におきまして新庁舎整備基本計画案を議会にご説明し、ご意見をいただいた後に、町内7地区を単位とした説明会を開催し、整備位置を含む同計画案に対する町民の皆様のご意見を広くお聞きするとともに、全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、全町的に町民の皆様のご意見を賜りながら、新庁舎整備基本計画の策定を図っていきたいと考えております。

なお、山形おきたま農業協同組合本店の南側の用地については、羽前小松駅からの距離、フレンドリープラザとの一体性及び交通アクセスの利便性を総合的に考慮し選定したところがあります。

次に、跡地利用についてであります。小松地区からは地区交流センターの建設を強く要望いただいているところであり、地区交流センターの整備を跡地利用に位置づけるとともに、懸案となっている公共施設の整備等とあわせ、庁舎整備の一環として検討していきたいと考えております。

なお、できるだけ早い時期に小松地区の皆様と一緒に地区交流センターのあり方等の計画づくりを開始し、遅滞なく建設整備に向かっていきたいと考えております。

次に、危険箇所の現状と整備ほかについてであります。議員ご指摘のとおり、7月初めに発生した九州北部豪雨や、7月下旬と8月下旬に続けざまに秋田県を襲った豪雨災害など、各地で多くの人命や財産が一瞬にして失われる災害が発生しております。災害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

初めに、現状につきましてご説明いたします。

現在、本町で指定されている水害の危険箇所は、重要水防箇所につきましては最上川22カ所、誕生川5カ所、元宿川4カ所、犬川8カ所の合計39カ所であり、土砂災害危険箇所につきましては62カ所が指定を受けております。

これは、平成26年9月の議会定例会で議員よりご質問いただき、答弁申し上げましたときより3カ所ふえております。このふえた3カ所は玉庭、朴沢、大舟地内にあり、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の規定に基づき、平成28年2月に山形県より区域指定されたものであります。

重要水防箇所及び土砂災害危険箇所につきましては、国・県・町の3者で毎年巡視を行い、現状に変化がないか確認するとともに、特に降雨が継続し土砂災害が懸念される場合は、大雨時におのおのでパトロールを行い、危険な兆候があれば3者が情報を共有することとなっております。

次に、住民周知についてであります。重要水防箇所につきましては、町内で最上川流域に位置し標高が一番低いエリアである大塚地区の自主防災組織を初め、各地区の消防団に対し位置図と危険内容についての資料を毎年示しながら確認いただいております。

特に最上川につきましては、合同巡視に自主防災組織や消防団に同行いただいた年もあり、住民みずからの自主防災意識の高まりと行動がとられております。

土砂災害危険箇所につきましては、指定前に該当する自治会への説明会を県が開催し周知を図っており、さらに指定後には町で当該自治会全戸にハザードマップを配布するとともに、消防団に警戒を依頼しております。

町といたしましては、今後とも安全対策の向上を国及び県に対し働きかけるとともに、町民の皆さんに対し、あらゆる機会を通じながら防災意識の普及・啓発に努めていきたいと考えております。

次に、ゲリラ豪雨などによる局地的な洪水の発生予想と対策についてであります。ゲリラ豪雨は事前の察知が困難なため、気象庁が発表する降雨情報等を確実に把握し、自治体の責務として状況に応じて適時適切に町民に対し情報提供を行うとともに、時機を逸することなく避難勧告等を発令していくことが大切であると認識しております。

各地区自主防災組織を中心とした地域との連携方策等の検討を十分重ねながら、地域防災力の強化にも力を注いでいきたいと考えております。

また、市街地における側溝などからの水の逆流により、低い土地での道路冠水や住宅への

浸水も懸念されるところであります。水防計画に基づき関係機関等と連携しながら警戒と防御を万全にし、被害の発生を極力抑えていきたいと考えております。

次に、河川敷内の支障木の除去状況、河川流下能力向上対策についてであります。現在、町では準用河川の鬼神川、万福寺川、釜ヶ沢川、桐ノ木沢川、山口沢川、大西川の6河川、総延長9,754メートルを管理しており、毎年数カ所ずつ計画的にしゅんせつ及び修繕工事を行っております。

また、このほか例年各地区から支障木撤去の要望をいただいているのは、山形県が管理している犬川、黒川等の一級河川であることから、県に対し要望・要請を行っており、県としましても繁茂状況等を見きわめながら計画的に支障木除去を行っている状況にあります。

今後とも、河川流下に支障となる樹木につきましては、河川パトロール等により町及び県が連携し、継続的に除去を進めていきたいと考えております。

次に、避難情報の周知徹底についてであります。現在の方策としましては、平成28年度より稼働しております同報系防災行政無線による全町を網羅した屋外スピーカーでの周知や、平成24年度から平成26年度までの3カ年で整備した自主防災組織のデジタル簡易無線機を活用した自治会への周知、また、登録制メールやエリアメールによる町民個人への周知、さらに、テレビやラジオによる周知のほか、町や消防署、消防団による自動車広報などを行うこととしております。

今後、これら以外の周知方策につきましても研究・検討を重ねていきたいと考えております。当面、登録制メールの加入促進やエリアメールの設定等を積極的にアピールし、多くの人々が瞬時に災害情報や避難情報等を取得できるよう促していきたいと思っております。

防災は、行政、地域、そして町民が同じ思いで取り組むことが重要と考えており、地域、町民の防災に関する窓口である各地区の自主防災組織との連携をより一層強め、今後とも一体となった形で安全で安心して暮らせるまちづくりに努めていきたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 大変ありがとうございました。

それでは、追加の質問とさせていただきます。

まず、庁舎の問題ですけれども、本日午前中にお二方の質問がございまして、私は三番煎じという言葉があれば三番煎じ、出がらしといえば出がらしのような質問になるかもしれませんが、よろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、2月に庁舎を建てるという話をなさってから、随分候補地決定までそれぞれ経過、議会に説明やいろんなところでの説明というのはあったんですけども、やっぱり住民中心に進めるということが、これ、必要だったのではないかなというふうに思うわけで、この辺、厳しいご指摘というふうな表現をなさっておるわけですけども、この時点で住民の意見を聴取するような場というのはお考えにならなかったものでしょうか。いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 この事業の中身について、私も国のほうに行って情報収集なりをさせていただきましたけれども、窓口は県でありますので県とのやりとりをしてもなかなか情報が入らなくて、国に直接お邪魔するようなどころでございまして、国の事業の中身について十分情報量が足りなかったということもございます。

あわせて、この事業が明確になる中で、新年度になって推進委員会というものを庁内に立ち上げて進めてきたわけでありまして、その中で進め方についても議論し、その中でも庁舎の位置について議論を進めてきたところでございます。

我々としては、多くの町民の皆さんのご意見をいただくというスタンスは当然これからも持ち続けるわけでありますが、我々として検討した内容について歩みは遅かったわけでありまして、議会の議員の皆さんにお知らせをするということをまず第一義にして物事を進めていかないと、町民の皆様のご意見を賜るという形で集約をするということについては難しいという判断をさせていただきました。

やはり我々としてこの限られた時間の中で進めるには、原案をまずつくり上げて、それを議員の皆さんにご相談申し上げる。さらに煮詰まれば町民の皆さんにお知らせするという、そういう作業工程を組みながら進めるという判断をさせていただきましたので、これについてご批判をいただいている部分もございますが、やはりこの計画期間内で整備するには、そういった進め方が全体の事業を進めるに当たってはよりベターなのかなという思いで取り組んできたところであります。

そういう意味では、位置については広く町民の皆さんのご意見を求めるということになってしまうと、やはりかなりの時間を要するだろうというふうに想定されました。これが5年とか10年のスパンで物事を考えていくということであれば、そういった一定程度の時間を煮詰めながらという可能性もあったわけでありまして、そういった時間が少ないということをご判断させていただいて進めていきたいということをご理解賜りたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 確かに情報量が少なかった、判断材料がなかなか確定しなかったというところはあると思うんですけども、やはり町長、やっぱり住民の意見を取り入れるという基本スタンスというのを忘れずに、やっぱり進めるべきではなかったかなと、こう思うわけで、議会側からも、もちろんいろんなもう早期に取り組むべきだったという話はあるんですけども、議会側よりむしろ住民の方のほうからのご批判のほうが多いわけで、この段取りさえ間違わなければ比較的順調にいったのではないかなというふうな気がするんですけども、今さらそんな話をしても進んでいるわけで、なかなか振り返るということはできないんでしょうけれども、一旦損ねた信用という表現をしていいのかどうなのかなんですけども、これをこの短期間に一応正式に決めるまでにどうやった方法で回復していくのか、ちょっともし案があれば。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 午前中も答弁をさせていただきましたけれども、位置の原案については我々の責任で絞り込みをさせていただきました、固めさせていただいて、議会のほうにご説明申し上げました。

そのことを通じながら、小松地区の中では説明会を求められ、また、他の地区においては説明会までは要らないと、位置の問題だけではなくて全体像を明らかにした形でということで、原案を作成して説明会を設定するという考え方で準備をしておるところでございます。

あわせて、広く町民の声を聞くべきだという声もいただいておりますので、アンケートという形でとらせていただきますけれども、やはり期待されるもの、またはこんな機能が必要ではないのかというようなさまざまなご意見を、やはり基本計画の中の町民の声として取りまとめさせていただき、それをもとに計画を策定し、そういったものがやはり事業を進めるにあつての取捨選択にはなると思いますが、次の基本設計の中でさまざまなご意見の一つとして取り入れさせていただいて精度を上げていくと、基本設計の中に反映されるものは反映していくという、そういう意味では町民の声を十分承って進めていきたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 小松地区以外の方からは、場所の設定については異論がないというか、そういう大方の意見であるというふうな、午前中もそうだったんですけども、そういった意見というのはどういうところから聴取なさったんでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 住民説明といえますか、小松地区でのこのような位置について説明会をすることが必要かどうか、位置の問題については全町的な課題になるわけですから、そのことについてご相談を申し上げました。各地区の交流センターに出向いて担当の者をご相談申し上げた中では、位置の問題について特に異論はないと。それよりも内容であったり、また事業費であったり、全体像が明らかにされてどんな役場になっていくのかということを見せていただいて、地元で説明しに入ってほしいということで、我々としては受けとめさせていただいたところでありまして、これからはそれこそ全町的なご意見の中でもさまざまなご意見があるのかなというふうには思います。各地区の中に異論がないという意味ではなくて、お伺いした中ではそういう形で説明会を持ってほしいという要望をいただいたところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 それならば、ぜひ位置の問題についても、逆戻りという言い方はおかしいんでしょうけれども、ぜひ住民の方に、多くの方に聞いていただく、アンケートでも結構でしょうから、これはぜひやっぱりやるべきだと思うんですけども、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 基本計画については議員の皆さんにもご理解いただくということで、そのスタンスで説明会をさせていただきます。

さらには、アンケート等のものについても町の考え方をしっかりお伝えしてご理解をいただくということを前提にしながら、そういった町民の声をより多く寄せていただくように進めたいと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ちょっと話が逆になるんですけども、いろいろな候補地の検討材料の中で、議会の中からも検討内容を詳しく開示すべきだという意見がたびたび出ておるわけですけども、この開示について、ここには現庁舎を初め高山小学校の町有地もという表現であるんですけども、子細な見当なんかも、ぜひ町民の方に示すべきじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 さまざまな検討過程の中で、現庁舎地の中で整備をするということで、さまざま時間をかけて、特に専門的な知識を有している技術センターからも情報提供をいただいて、最終的に課題というのを整理させていただいたところございまして、それは例えばほかの地区のものとあわせてということではなくて、最適なところとしてここまで絞り込んだところで

ございますのでご理解賜りたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ、開示も求められているわけですから、開示する必要があるのではないかなと、こう思います。

次の質問になりますけれども、財政面での幾ら資金がかかるのか云々というところなんですけれども、実は私の範囲ですけれども、情報として、国交省が出している新営積算単価という、これ、正確な表現かどうかちょっと忘れてしまったものですから、新営積算表というものがありまして、新しい庁舎をつくる場合は平米当たり40万プラス設備云々で、いろんな庁舎建設、今、やっていますので、50万という情報が既にネット上では流れておるわけで、財政面では既にもう試算としてはできるんじゃないかなと、もっと早目にできたんじゃないかなと思うんですけれども、財政面でどうしてもやっぱりみんな心配している面があるわけですから、これ、もっと新営価格表積算で出せたんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 7日の全員協議会の中で、全体の規模の計画案をお示しさせていただいて、その上で全体の建築費等については、その規模が決まっていればある程度の積算根拠はございますので、その積算根拠で事業規模というのは生まれてくるというわけであります。

それをもっと早くということでもありますけれども、その中身についてもさまざまな事業で、例えば耐震構造にするのか免震構造にするのかその建設の中身でも違いますし、また、限られた敷地の中で整備する場合の積算根拠というものもありますので、そういう意味でいろいろ専門家、我々、専門家のお知恵もおかりしないとなかなか進めませんでしたので、専門家や他の市町の事例などを参考にさせていただきながら積み上げをしてきているところでございます。

今、橋本議員からいろいろありましたけれども、それについてもこれから議会のほうにお示しをさせていただきたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 国交省が出した基準があったんですから、やっぱりもうできたのではないかなと、こう思うので、私でもパソコンちょっとクリックすればあちこちの庁舎建設予定の予算というものもぱっと出てきておりましたので、ぜひこれ試算すべきだったのではないかなと、こう思うわけでございます。

次に、最終的には先ほど来の質問の中で11月の半ばぐらいに条例改正案で位置の設定をするという、位置変更の条例案の設定によって正式に位置が決まるということで、議会の判断という形になるんでしょうけれども、原案中心に進んでいるわけで、例えばこれから住民アンケート、住民の意見の聴取の中で、反対意見が強かったとこういう場合に、町長としての最終判断は条例案を出さないという形になるのか、それともその以前に判断して議会に示すのか。その町長としての判断の最終段階というのはいつになるんでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 住民説明会、さらには議会のほうに、10月にはその説明会を受けた形で原案について改めてご説明申し上げ、ご理解を賜った段階で、基本計画というのが確定するという作業になります。

その基本計画の中には当然位置の問題も入っておりますので、そこは議会のご理解をいただいた、町民のご理解をいただいたという判断をさせていただきますので、その方向に進めるように、丁寧な説明、さらにはご理解をいただく努力を重ねていきたいと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 すると、11月半ば予定の臨時会の中での決定が最終判断と理解してよろしいんでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 現段階ではそのような形で、今後の進め方について8月末の全員協議会でご説明を申し上げます。

その前段としてですけれども、なかなか進まないのではないかとということでしたけれども、8月に小松地区で説明会をさせていただいたときのご意見、それに対する町側としての考え方、これをしっかり小松地区の町民の皆さんに伝達してほしいという、そのやりとりも含めてかなり時間をかけながらご理解を賜る努力をしているところでございます。

そういう意味で、8月末にお示したタイムスケジュールどおりにいくということではなくて、さまざまな事案が発生すればそれにしっかり答えていかなきゃならない。時間のかかるものも当然あるんだろうというふうに思います。

想定としては10月中に基本計画というのを確定し、そして、11月に向けて補正等も当然、今度は基本設計の着手に入りますので、位置の問題と補正、こういったものについても提案をさせていただくという意味では、また全員協議会などを開催いただきながらご理解をいただく時間をつくっていきたいというふうに思っております。

何もそれが期限で、そこで全部解決するというのではなくて、そういうスケジュールになれるように、我々として進め方を整理しているということをご理解いただきたいと思えます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 それでは、当局としては、町長としては、スケジュールどおりにまず進めたいという、あくまでもおおむねの工程表ということになるんでしょうけれども、例えば農振の除外や県の申請というか開発行為というんですか、そういったものの申請の期限というのはあるんでしょうか。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 私のほうからお答えいたします。

農振の期限でございますが、ご案内のとおり農振の一般の変更・申請の受け付けは年2回というふうにして定めてございます。

今の時期でいいますと、11月20日が一般の締め切りの時期というようなことでございますので、そういった日程をにらみながら、ただいま町長が申し上げたようなスケジュールに向かっていくように丁寧に努力をさせていただきたいと思っています。

○議長 橋本欣一君。

○6番 すると、11月20日の農振除外の申請が期限というふうに、我々、考えて受け取ってよろしいんですね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 農振除外についてはこれから……一般論でありますので、例えば農振除外をもっと先に送ってというようなことで物事を進めていくとすると、32年というタイムスケジュールの中に建設まで進まないということ逆算して、今、こういう形で急いでいるわけでありまして、さらに県との協議なども含めて圧縮ができないかということについてはこれからの話でありまして、我々としては11月中に議会の議決をいただいて、位置が決まらなければというわけじゃないといえますか、位置を決めて次のステップに進みたいということをお願いをしていきたいというふうに思っております。

何かそこが、11月17日を越すか越さないかで、越せばもうここで終わりだみたいな話は、私はないと思っています。それがあってもやっぱり最適地というのは決めてくるんだろうなというふうに思いますし、町民の皆さんのご理解や議会のご理解をいただいてそのスケジュールを何とか計画どおり進めさせていただきたいなと、そういうふうに考えておりま

す。

○議長 橋本欣一君。

○6番 タイムリミットは11月20日前後というか、そういうふうに私は受け取ったわけなんですけれども、これから住民説明会やアンケートやいろんな一山も二山もあるのかなという気がするんですけれども、申請がおくれれば後がおくれる、つかえてくるというだけで、そういうことなのかなというふうに、工期が短縮になるということなのかなというふうに理解するわけなんですけれども、上手にという言い方もあるんですけれども、丁寧な説明で進んでいただきたいなと思います。

私、1つ提案したいんですけれども、JAの南側案というのが、今、町長の案ですが、北側も田んぼなんですけれども、北側に庁舎予定地として体育館をつなげば、体育館の駐車場、今、大変不便を来しているという、狭いという状況があるんですけれども、そういったことをいかがにお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 体育館の駐車場につきましては、手狭だということもありますけれども、埋蔵文化財資料館も解体して整地をさせていただきましたので、駐車場については十分確保できる状況になってまいりました。

さらに、南側でなぜかということでもありますけれども、できるだけ駅に近いほうがいいだろうという判断もさせていただきましたし、フレンドリープラザとの相互利用ということも可能性として高いということで判断をさせていただいたところでございます。それを後戻りというふうには考えておりませんので、現候補地をぜひご理解いただきながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

あと、さきの話に戻りますけれども、やっぱりきちんと説明をさせていただいて、位置の問題についてご理解賜りたいということと、位置の問題がずれるということになれば今度は実施設計も発注できない、補正も発注できないということになりますので、ますます32年までに完了ということが押し詰まってしまう。なかなか事業として前に進めなくなってしまうということが出てまいりますので、そのことによるリスクというのはかなり大きいなというふうな思いをしております。位置がやっぱり確定して、そして基本設計のほうに着手をさせていただいて、町民の皆さんのご意見をたくさん反映させた形で基本設計を組ませていただきたい。そのことによって建設の内容が固まってまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 候補地があつてそちらに決まるとすれば、跡地利用という話になるわけですがけれども、小松地区の住民の方はやっぱり心配しているという、私、表現しましたけれども、人や物やさまざまな流れが停滞するんじゃないか、強いては小松地区の中心部がもうほとんど停滞してしまうというふうな、住民の方は大変心配しているわけです。

これは、議員ももちろんですけども、当局もそれは心配して、いずれ小松地区のセンターなりさまざまな利活用があるでしょうというような表現をなさっているんですけども、ぜひ、万が一決まった場合は候補地として移転するという、跡地になるという場合は、やはり小松地区のセンターをきちっと建てていくという、同時並行的に進めて、小松地区の今以上のにぎわいのできるような施設、こういったものもやっぱり住民の方に描かせて、頭の中に浮かぶような説得の仕方というのは必要なのではないかなと、こう思うんですけども、どうでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 答弁の中にも入れさせていただきましたけれども、どうせ庁舎が移転することになれば、この跡地をどうやって活用するかということで、町内では一等地になるわけでありますので、この一等地を活用して、特に小松地区の拠点施設整備については、しっかり、跡地ということではなくて庁舎建設と並行して進めていくという、そういう意味で位置づけをさせていただきたい。

あわせてでありますけれども、他の老朽化した施設もございまして、その施設の整備なども複合的なことも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

やはり町役場の機能が移転しますから、人が集まるということの観点からすれば、さまざまな事業との組み合わせなども入れて拠点施設整備という観点で取り組みたいと考えております。

小松地区には交流センター、ほかには自治公民館的なものもやっぱり少ないという状況でございまして。それは、町の中に中央公民館があつたということが、それを代替機能として進めてきた経過があるわけでありまして、そういう意味では交流センターが本格的な地域づくりの拠点として整備することによって、住民の皆さんにもご理解いただけるのかなと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ、やっぱり住民の方がイメージできるというか、こんな建物があつて、広場があ

って、お祭りができて、こういうふう。ぜひ夢を……夢は実現しなきゃあれなんですけれども、せめて今の時点では夢を見させてもらえれば、大変住民の方も納得できる面があるんじゃないかなと思うんですけれども、ぜひその辺の進め方の工夫というものも必要じゃないかなというふうに思います。

片方では跡地利用でどうするんだ、移転した場合の話なんかもしながらなんですけれども、小松地区のやっぱりにぎわい、これ、やっぱりいずれ庁舎が移ってしまえば、喫緊には金融機関や、場合によっては郵便局やこういったものも移っちゃうんじゃないかと心配があるわけで、やっぱり人の流れ、車の流れ、物の流れを変えないような施設、あるいはそういった広場というものを設ければまた違ってくるんじゃないかなとこう思いますので、ぜひ住民の方に夢を見られるような施設の設置、これ、住民の方と一緒に作り上げていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 役場に多くの皆さんが来られるわけでありまして、それは役場に目的があって来られるわけなんですけれども、私、8月15日に防犯協会の皆さんと振り込め詐欺の防止キャンペーンで金融機関に立たせていただいて、キャンペーンさせていただきました。多くのお客様が来られまして、こういう形で金融機関を利用されているんだなというふうな、すごく感じたところでございまして、何も金融機関が役場に隣接しなければならないということはございせんし、さらに、今、施設といいますか金融機関、もしくは商店等が、事業を興されている皆さんが、みんなここをこぞってというようなことは私は考えられないな。やっぱり地域に密着した形で金融機関というのは存在しているわけでありまして、そのことについては今後とも継続して事業展開していただきたいという期待をしているところでございます。

やっぱり役場に来られるのは、困ったときとか事業を興された方、入札業務とかそういった形になるわけでございまして、そのことによってにぎやかさがなくなるとかということについては、私は求められているもの、庁舎の今の耐震の弱さというようなところを最優先にしながら、住民サービスを継続できる施設にしていくということを第一に考えながら進めていくことかなとも思っております。

私もこの質問をいただいて、跡地利用というのが出てくるものですから、何か先ほどから神村議員からも、物事が決まったということとかという話になるんですが、これは橋本議員からいただいた、例えばそうなったとしても、その後をどういうふうに活用していくのかという建設的なご意見、ご提言というふうに捉えて書かせていただきました。やはり小松地区

の中で、しっかりとしたにぎわいづくりや地域づくりに貢献できるような整備を進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ありがとうございます。

ぜひそのにぎわいの裏づけとして、公共施設整備計画の個別計画、これから作成というか、この計画自体は今どうなっているのでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

公共施設等総合管理計画そのものにつきましては、平成28年3月に策定をしております。その計画自体は個別施設計画を策定する際の指針として策定したものでございます。

個別施設計画の策定におきましては、本年6月になります。関係課によります会議を開催し、今現在、個別施設計画の策定に向けて、各施設の担当課におきまして準備作業を進めている状況でございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ、先ほど言いました裏づけとして、個別計画の最優先に小松地区センターなりを、にぎわいづくりの拠点を最優先に考えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 それぞれの、29年度に実施計画で策定して着手した、予算づけした施設もございませぬので、最優先という捉え方の問題でありまして、継続した事業についてはしっかり取り組みながらも、新たな事業展開としては、小松地区交流センターの整備等については庁舎整備の一環として優先的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 確約が得られたと思うんですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、水害についてですけれども、先ほど述べましたとおり羽越水害から50年ということで、多方面でいろんな防災あるいは水害、洪水の問題、啓発事業なども取り組まれておりますし、先ごろの川西町の防災訓練の際も、体育館の中でのパネル展示ということで被害の大きさや悲惨さというものも拝見させていただきました。

私も洪水、ちょうど10歳ぐらいだったと思うんですけれども、記憶にございます。小松小学校にいっぱい救援物資が集まったり、ヘリコプターが来たりということで覚えているわけですけれども、河川整備が進んで、その後、羽越水害以降の洪水というのは大塚地区内では

その後ちょっとあったのかなという記憶程度で、大きな災害、洪水というのはなかったような気がするんですけども、先日ミサイル事件でJアラートが鳴って、大変な警報というのが鳴ったわけなんですけれども、実は文中にもあるんですけども、同報系のスピーカーによる警報の周知というのは、なかなか今の住宅事情の中では、高気密、高断熱という中では聞き取りにくいという状況で、防災無線、スピーカーを使った同期のあれについてはちょっと疑問視しているんですけども、健常者という表現が今いいのか、普通にはよろしいんですけども、お年寄りや障害のある方なんかはやっぱりちょっと大変かなと思いますので、その方々の対応というのはなかなか警報ではできないという面があるとすれば考える必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 Jアラートはこの間初めて作動したわけですが、Jアラートに限らず同報系の防災行政無線、一昨年整備をいたしまして、町内の子機の数を増設しまして、現在20基ございます。

その増設をするに当たりまして、エリアの、聞こえる範囲の調査等を行いながら、全町をほぼ網羅するよというふうなことでの基数の増基をいたしました。

ですけれども、やはりスピーカー近辺はクリアに聞こえましても、だんだん距離が離れれば離れるほど、このたびのJアラートの放送も聞こえなかったというようなことなどが現実的にあったわけでございます。

その確認の意味も含めまして、今、町職員レベルではございますが、町内にいて朝のJアラートがちゃんと聞こえたかどうか、スピーカーからの音声が聞こえていたかどうかということを、全職員に内部のサイボウズという庁内のシステムを使いまして、今、把握をしているところでございます。

それでもってスピーカーの位置とそれぞれの職員の自宅との位置関係等を、聞こえたか、聞こえないか、何か言っているなというぐらいの情報等も含めまして、今取りまとめをしているさなかでございますので、そういったことも含めて、また、あとは一般町民の方々等への聞き取りなども含めまして、もしも同報系の防災行政無線でのスピーカー広報が現実的に余り機能していないのであるならば、しかるべく増設をするなり、開所、音量を単純に上げるということもできないわけではないのですが、スピーカーの間近の方々にとっては相当うるさく感じ過ぎるという、ちょっと長所の面と短所の面がございますので、そういったことも兼ね合わせながら同報系の防災行政無線スピーカーの対応について検討してまいりたいと

いうふうに、今、思っています。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ周知の方法、検討中ということでございますので、点検しながらよりよい周知の方法、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ゲリラ豪雨につきましては、当然どこにどのぐらいの量が降るかというのは予測できないわけですが、最近市街地で側溝があふれるということがよく報道されておるわけで、市街地といえば小松地区なのかなと、当然局地的にはやっぱり従来のハザードマップの水色の地帯というか、大塚、犬川の下流というか、あちらはちょっと危険なのかなという気がするんですけども、町なか、小松地区内でも想像できないのかなと思うんですけども、その辺の把握というのは、できないというような表現になっているんですけども、いかがですか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 小松町内につきましては、幸いなことと言つていいかどうかなんですが、旧来の昔からある中小松堀とか萩野堀とかという昔からの水路が張りめぐらされておまして、比較的そういった豪雨のときの水を飲み込んで、犬川なりに入っていくということで、小松町内ではそんなに溢水するというようなことは余りございません。

ただ、公園下とか山際の近辺では流水が少しあふれて流れるというようなことで、消防団、水防団が警戒出動に当たるといったことなどは、何年かに1回ぐらいはございますけれども、あと道路側溝も、消雪道路も町内は張りめぐらされておまして、その消雪用に水路もそれなりの規格の大きいものが入っておりますので、比較的雨水も飲み込んで、何とか対応できているのかなというような思ひも持っております。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○6番 安心しました。

これからどういう状況になるか、100ミリ、200ミリという豪雨もあるかもしれませんが、ぜひ……予想されるような場所というのは大体把握になっているんでしょうから、それなりの対応というのをよろしくお願ひしたいと思ひます。

記念すべき羽越水害50周年ですので、改めて町民の方にも認識を新たにさせていただきながら、洪水対策、防災対策というのもぜひ呼びかけていただきたいと思ひます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長 以上で本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

(午後 2時33分)